令和5年度

八代市議会経済企業委員会記録

審査・調査案件

1.	3月定例会付託案件		2
1.	所管事務調查	4	2

令和 6 年 3 月 1 4 日 (木曜日)

経済企業委員会会議録

令和6年3月14日 木曜日

午前10時00分開議

午後 2時19分閉議(実時間193分)

〇本日の会議に付した案件

- 1. 議案第1号・令和5年度八代市一般会計補 正予算・第12号 (関係分)
- 1. 議案第4号·令和6年度八代市一般会計予 算(関係分)
- 1. 議案第10号・令和6年度八代市久連子財 産区特別会計予算
- 1. 議案第11号・令和6年度八代市椎原財産 区特別会計予算
- 1. 議案第12号・令和6年度八代市水道事業 会計予算
- 1. 議案第13号・令和6年度八代市簡易水道 事業会計予算
- 1. 議案第16号・専決処分の報告及びその承 認について(令和5年度八代市一般会計補 正予算・第11号 (関係分))
- 1. 議案第20号・訴えの提起について(抵当 権設定登記抹消登記手続請求事件)
- 1. 議案第41号・八代市企業振興促進条例の 一部改正について
- 1. 議案第42号·八代市民俗伝統芸能伝承館 条例の一部改正について
- 1. 議案第43号・八代市漁港管理条例の一部 改正について
- 1. 令和5年陳情第5号·八代市歷史的風致維 持向上計画の策定について
- 1. 所管事務調査
- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
- ・水道事業に関する諸問題の調査 (農業委員会委員等の改選について)

〇本日の会議に出席した者

委員長 古嶋津義君 副委員長 木 村 博 幸君 三君 委 上 村 哲 員 子昌平君 委 員 金 委 員 谷 徹 君 委 員 中 山 諭扶哉 君

※欠席委員

昌

委

君

村川清則君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

〇説明員等委員 (議) 員外出席者

農林水産部長 尾 﨑 行 雄 君 村 井 幸 治 君 農林水産部次長 農林水産部次長 豊田浩史 君 農業振興課長 稲 田 忠 征 君 蓑 星 博 之 農地整備課長 君 フードバレー推進課長 泉 宜孝 君 前 田 浩 信 君 水産林務課長 吉 永 千 寿 農林水産政策課長 君 経済文化交流部長 野々口 正 治 君 経済文化交流部 南 和治 君 総括審議員兼次長 文化振興課長 米 崎 寿 一 君 商工・港湾振興課長 松 永 貴 志 君 観光・クルーズ振興課長 髙 田 剛 志 君 理事兼スポーツ振興課長 本 村 秀 記 君 部局外

吉 永 哲

也

君

〇記録担当書記 緒 方 康 仁 君

水道局長

(午前10時00分 開会)

○委員長(古嶋津義君) おはようございます。 (「おはようございます」と呼ぶ者あり) それ では、定刻となり、定足数に達しましたので、

ただいまから経済企業委員会を開会いたします。 本日の委員会に付します案件は、さきに配付 してあります付託表のとおりであります。

なお、令和2年7月豪雨並びに企業誘致用地 及び新八代駅周辺整備に関連する予算、事件、 条例案等につきましては、特別委員会に付託と なりますので、御承知おき願います。

◎議案第1号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第12号(関係分)

O委員長(古嶋津義君)最初に、予算議案の審査に入ります。

まず、議案第1号・令和5年度八代市一般会 計補正予算・第12号中、当委員会関係分を議 題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第5款・農林水産業費について、農林水産部から説明を願います。

○農林水産部長(尾崎行雄君) 皆様、おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)農林水産部の尾崎でございます。

議案第1号・令和5年度八代市一般会計補正 予算・第12号中、当委員会に付託されました 農林水産部関係分につきまして、村井農林水産 部次長が説明いたしますので、御審議のほどよ ろしくお願いいたします。

〇農林水産部次長(村井幸治君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)農林水産部、村井でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第1号・令和5年度八代市一般会計補正予算・<u>第</u>12号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして、着座にて御説明させていただきます。

- 〇委員長(古嶋津義君) どうぞ。
- 〇農林水産部次長(村井幸治君) それでは、
- 一般会計補正予算書に基づき説明をいたします。 3ページをお願いします。

款5・農林水産業費全体で2億7836万5

000円を計上し、補正後の額を35億716 3万1000円とするものでございます。

次に、少し飛びまして、19ページをお願いします。

上段の款5・農林水産業費、項1・農業費、 目3・農業振興費で、補正額8228万500 0円を計上し、補正後の金額を5億7119万 4000円とするものでございます。

内容につきましては、右側説明欄に記載しております強い農業づくり支援事業で、生産から流通までの強い農業づくりを推進するため、農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化及び食品流通の効率化等の取組を支援するもので、株式会社山田ファームが実施しますレタス、トレビスの集出荷貯蔵施設の整備に対して、事業費の2分の1以内に当たります8228万500円を補助するものでございます。

なお、特定財源として、全額県支出金を予定 しております。

また、令和6年2月中旬に補助内示を受け、 事業完了までに期間を要することから、全額繰 越明許費を設定しております。

目8・農地費では、補正額3524万400 0円を計上し、補正後の金額を13億1448 万8000円とするものでございます。

内容につきましては、まず、右側説明欄にあります農業施設維持管理事業ですが、電気料金の急激な価格高騰により、土地改良区が管理する農業水利施設の管理費が増大しており、県の農業水利施設電気料金高騰対策事業補助金を活用して、令和3年度から令和4年度にかけての電気料金の高騰分の50%を支援するものでございます。

内訳といたしまして、八代平野北部土地改良区に7万5000円、八代平野南部土地改良区に8万4000円、八の字土地改良区に13万1000円の計29万円となっております。

なお、特定財源として、全額県支出金を予定

しております。

次の県営土地改良事業負担金事業としまして、 補正額3416万円を計上しております。これ は、国の補正に伴い、令和6年度実施予定の県 営土地改良事業の一部を前倒しして行うための 事業負担金を補正するものでございます。

内容としましては、海岸保全事業として、事業費の5%の負担で、文政海岸地区に400万円、八代海岸地区に301万円、かんがい排水事業として、事業費の10%の負担で、津口・芝口地区に2400万円、経営体育成基盤整備事業として、事業費の10%の負担で、昭和地区に315万円となっております。

なお、特定財源としまして、市債3410万円を予定しております。

次の水利施設管理強化事業は、電気料金の高騰により維持管理に大きく影響を受けている農業水利施設の省エネルギー化を推進し、機能の安定的な発揮を図るため、国の水利施設管理強化事業補助金を活用して、省エネルギー化に取り組む施設管理者に対して、令和4年度から令和5年度にかけての電気料金等の価格高騰分の70%を支援するものでございます。

内訳としまして、八代平野北部土地改良区に38万5000円、八代平野南部土地改良区に18万8000円、八の字土地改良区に22万1000円の計79万4000円となっております。

なお、特定財源として、全額県支出金を予定 しております。

次に、目12・地籍調査費で、補正額1億6 083万6000円を計上し、補正後の額を3 億2886万6000円とするものでございます。これは、地籍調査事業として、国の補正に 伴い、令和6年度実施予定の一部を前倒しして 行うものです。

事業内容としましては、調査面積が19.0 7平方キロメートルで、八代地区が日置町、西 片町、横手町、井上町の各一部、横手新町の全部、東陽地区として、南の一部、泉地区として、 椎原、久連子、柿迫の一部の測量業務委託が主なものとなっております。

なお、特定財源として、県支出金1億206 2万7000円を予定しております。

また、国の補正予算に伴うものであり、事業 完了までに期間を要するため、全額繰越明許費 を設定しております。

次に、下段の項2・林業費、目2・林業振興費で、説明欄の森林経営管理事業において、令和5年度事業費で、執行残が見込まれる金額853万7000円を減額補正し、同額を今後の森林の整備促進に関する施策の財源として活用できるよう、八代市森林環境譲与税基金事業に積立てを行うものでございます。

以上で、一般会計補正予算・<u>第</u>12号中、農 林水産部関係分の説明を終わります。御審議の ほどよろしくお願いいたします。

○委員長(古嶋津義君) それでは、以上の部分について、質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員(谷口 徹君) すみません、強い農業 づくり支援事業のところですけれども、事業内 容が、集出荷貯蔵施設の整備ということで御説 明いただきましたが、その整備の内容が分かれば、教えていただきたいと思います。

〇農業振興課長(稲田忠征君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)農業振興課の稲田です。よろしくお願いいたします。

施設の整備につきましては、こちらはですね、 ちょっとお待ちください。施設にですね、真空 冷却機のほうを導入されるという事業計画とな っております。

以上でございます。

○委員(谷口 徹君) ありがとうございました。

- ○委員長(古嶋津義君) ほかにありませんか。 ○委員(金子昌平君) 補正予算の概要のほう の8ページ、農業施設維持管理事業と、また、 その下の水利施設管理強化事業、これは同じ内 容に近い、農業水利施設に対する電気料という ところですね。令和4年度が、2つとも入って いるんですけども、このかぶっている計算方法 というか、そこら辺はどういうふうに。
- 〇農地整備課長(蓑星博之君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 農地整備課、蓑星です。どうぞよろしくお願いいたします。

農業施設維持管理事業と水利施設管理強化事業の補助の計算の仕方なんですが、農業施設維持管理事業につきましては、令和3年中に高騰した分、それを令和5年度と比較するということになっております。

水利施設管理強化事業につきましては、令和 4年中に高騰した分を、令和5年中の価格と比較するということになっておりますので、重複はしないような形になっております。

以上です。(委員金子昌平君「はい、分かりました」と呼ぶ)

- ○委員長(古嶋津義君) ほかにありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○委員長(古嶋津義君) なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古嶋津義君) なければ、これより 採決いたします。

議案第1号・令和5年度八代市一般会計補正 予算・第12号中、当委員会関係分については、 原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めま す。

(賛成者 挙手)

○委員長(古嶋津義君) 挙手全員と認め、本 案は原案のとおり可決されました。 ◎議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算 (関係分)

○委員長(古嶋津義君) 次に、議案第4号・ 令和6年度八代市一般会計予算中、当委員会関 係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第5款・農林水産業費及び 第10款・災害復旧費について、農林水産部か ら説明を願います。

〇農林水産部長(尾崎行雄君) それでは、議 案第4号・令和6年度八代市一般会計予算中、 当委員会に付託されました農林水産部関係分に つきまして、着座にて、総括を述べさせていた だきます。

新型コロナウイルス感染症は5類となり、対策は緩和され、日常を取り戻しながらも、インフルエンザと合わせて、各自で留意しながら、本市の重点戦略に掲げてある稼げる農林水産業の実現のために、新たなニーズを的確に捉えるとともに、関係機関と協議を行いながら、効率よく各事業を実施してまいります。

また、少子高齢化に伴う担い手の確保や資材 高騰等の影響で、所得向上が課題となっている 農業分野において、若手農業者や農業団体など と共同でスマート農業技術の導入に向けた調査 研究や、現場実装を見据えた担い手の人材育成 などの支援を引き続き行うとともに、八代産畳 表の認知向上や需要拡大を図ってまいります。

さらには、森林環境譲与税を活用し、森林資源の適切な管理を支援する取組も行ってまいります。

それでは、農林水産業費の新たな取組や、主 なものにつきまして説明させていただきます。

まず、農業振興費では、イグサの産地存続の ために、専用機械のオーバーホールなど延命化 するためのい業機械再生支援事業では、これま での上限10万円の補助から、一部修繕費が高 額の機械については、上限を20万円に引き上 げております。

また、令和6年度より新たな3か年事業として、デジタル田園都市国家構想交付金<u>(地方創生推進)</u>を活用して、台湾や香港でのフェア開催など、市内事業者の海外展開、販路開拓・拡大を行いますフードバレー輸出促進事業を中心に、フードバレー関連事業を推進いたします。

さらには、ふるさと納税の寄附金を活用して、 畳表の需要拡大につなげる八代産畳表認知向上 ・需要拡大推進事業、令和4年度からの事業で、 担い手の確保、育成や農作業の負担軽減、生産 技術の向上など、デジタル技術を導入し、課題 解決につなげるスマート農業推進事業などを継 続して実施いたします。

次に、園芸振興費では、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して、当該営農活動によって発生する追加的なコストを支援するなどの環境保全型農業推進事業を予定しております。

次に、農地費では、市が管理する排水機場の維持管理事業や土地改良施設維持管理適正化事業、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を地域で図るための多面的機能支払交付金事業、市内の集落排水路改修工事、農道等の改良工事、排水路や農道の維持修繕などの費用として実施します市内一円土地改良整備事業などを予定しております。

次に、地籍調査費では、先ほど説明がありましたように、地籍調査事業を、令和6年度実施予定の大部分を令和5年度事業予算として前倒しし、3月補正予算にてお願いしており、当初予算と併せて実施をいたします。

次に、林業振興費では、森林環境譲与税を活用し、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立のための森林経営管理事業や、作業道の維持修繕、森林の下刈り、間伐などに要します森林整備事業、鳥獣被害対策実施隊員の活動に要する経費として、有害鳥獣被害対策事業な

どを予定しております。

次に、林道新設改良費では、林道の舗装工事 に係る測量設計費及び工事請負費などの市内一 円林道新設改良事業と、林道の改良舗装などを 行います道整備交付金事業を予定しております。

次に、水産業振興費では、令和5年度からの 事業で、産学官連携プロジェクト、八代うまか アサリ研究会が実施するアサリ漁業の収益向上 及び漁獲量の拡大を図るための取組として、ア サリ漁業V字回復事業を行う予定としておりま す。

最後に、林道施設災害復旧費として、令和4年台風14号により被災した泉町の林道福根線など4路線8か所の工事請負費であります林道施設災害復旧事業を予定しております。

以上、農林水産部関係分の予算編成に当たり ましての総括といたします。

なお、詳細につきましては、豊田農林水産部 次長が説明いたしますので、御審議のほどよろ しくお願いいたします。

〇農林水産部次長(豊田浩史君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)農林水産部の豊田です。どうぞよろしくお願いします。

それでは、議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算中、当委員会に付託されました農林 水産業費及び災害復旧費について説明いたしま す。着座にて失礼いたします。

- **〇委員長(古嶋津義君)** どうぞ。
- 〇農林水産部次長(豊田浩史君) それでは、まず、予算書の13ページをお願いいたします。まず、全体的なところで、歳出の款5・農林水産業費で総額27億7183万5000円を計上し、前年度比3211万2000円の増となっております。

款10・災害復旧費では7億5137万円の うち、農林水産業施設災害復旧費としまして5 億4125万円を計上いたしております。 それでは、歳出の予算の主なものについて説 明いたします。

75ページをお開きください。

それでは、款5・農林水産業費、項1・農業費、目1・農業委員会費では8730万9000円を計上し、前年度比243万円の増となっております。

説明欄の農業委員会事務事業2957万10 00円は、農業委員及び農地最適化推進委員の 報酬2466万9000円、農業委員会総会出 席の費用弁償や研修会出席の旅費259万30 00円などが主なものでございます。

なお、特定財源としまして、県支出金153 8万6000円、農地関係証明手数料17万4 000円などを予定しております。

次の目2・農業総務費で3億9827万30 00円を計上し、前年度比2548万9000 円の減となっております。

説明欄の職員の給与関係費のほかに、農業振興地域整備計画管理事業としまして163万2000円を計上しております。これは、個別案件による農用地区域からの除外や編入に係る年2回の検討会議に伴う委員謝礼4万8000円のほか、令和5年度に実施しました農業振興地域整備計画の全体見直しに基づく農地地図システム字図変更データ作成業務の委託料158万4000円でございます。

次に、鏡町農産物共同販売所解体事業295 万9000円は、平成13年に建築され、これ まで地元農産物の直売所どてかぼちゃとして利 用されてきた木造平屋の施設が、令和2年の閉 店以降、雨風による劣化が著しく、このまま放 置するのは危険という判断いたしまして、今般 解体に要する経費として計上したところでござ います。

次の目3・農業振興費で2億2063万90 00円を計上し、前年度比358万5000円 の増となっております。 説明欄1行目のい業振興対策事業では397 0万400円を計上しております。

内容としまして、まず、市内在住者が八代産 畳表を使用して張り替えを行う際に、1畳当た り1000円を補助する畳表張り替え促進事業 に430万円、また市有施設の畳表140畳の 張り替え事業に105万円を予定しております。

さらに、い業機械再生支援事業では、これまで修繕費の2分の1、上限10万円の補助から、修繕費が高額なハーベスタ、織機、移植機、乾燥機の上限を20万円として、総額3000万円を予定するほか、熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会負担金140万1000円などでございます。

特定財源としまして、ふるさと八代元気づく り応援基金繰入金1605万円を予定しており ます。

次の76ページをお願いいたします。

説明欄3行目の八代市農地集積対策事業では 1500万円を計上しております。これは、担 い手の農地の規模拡大に伴い、必要となる機械 設備等の導入に対し補助するもので、新規の賃 借権設定により、前年度以降に1~クタール以 上の農地の規模拡大を図った担い手に対し、補 助率2分の1以内で、100万円を上限に補助 するものです。

なお、0.5ヘクタール以上の中規模の拡大 に対しては50万円を上限に補助することとし ております。

次の地域計画(人・農地プラン)推進事業では268万7000円を予定しております。これは、令和3年度までに策定した市内175の農業集落における人と農地について、将来の方向性、いわゆる人・農地プランについて、令和4年の農業経営基盤強化促進法の改正により、人・農地プランが法定化されまして、令和6年度末までに、将来の農業の在り方や農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標等を定めた

目標地図を作成し、それを基に地域農業者や関係機関との協議を行い、市町村が管理する地域 計画を策定するものです。

地域計画の策定には、農業委員会で検討・作成される目標地図の素案をベースに、JAや土地改良区等の農業者関係で構成する農地集積チーム会議を主体に検討することとしております。財源としまして、県支出金240万8000円を予定しております。

次の中山間地域等直接支払制度事業では27 09万4000円を計上しております。これは、 農業生産条件が不利な中山間地域におきまして、 集落や地区単位で農地を維持管理していくため の協定を締結し、農業生産活動を行う場合に、 農地の面積に応じて一定額を交付するものです。

令和6年度においては、二見、坂本、東陽、 泉の合計28地区で、農地の適正管理や景観作 物の作付、水路や農道等の維持管理、周辺林地 の管理などに取り組み、中山間地域の農地の保 全と農業の維持を図ってまいります。

特定財源としまして、県支出金1965万8 000円を予定しております。

次に、5行下のフードバレー輸出促進事業では1943万9000円を計上しております。 これは、台湾や香港でのフェアの開催や見本市 出展等の活動を通して、市内事業者の海外展開、 販路開拓・拡大に取り組むものです。

主な内容は、海外販路拡大業務委託806万円、海外販路拡大アドバイザー業務委託180万5000円、輸出相手国ニーズ調査事業業務委託150万円、新市場輸出実証事業業務委託180万円、海外渡航旅費300万5000円、熊本やつしろ晩白柚ブランド推進協議会負担金121万6000円などを予定しております。

特定財源としまして、デジタル田園都市国家 構想交付金(地方創生推進)887万4000 円を予定しております。

次のフードバレー6次産業化等推進事業63

9万7000円は、商品開発アドバイザーと連携し、6次産業化・農商工連携による新商品開発の支援や、地域内特産物の高付加価値化への支援などに取り組むものです。

内容としましては、商品開発<u>・経営支援</u>アドバイザー業務委託費165万6000円、熊本県南フードバレー推進協議会負担金434万1000円などを予定しております。

特定財源としまして、デジタル田園都市国家 構想交付金(地方創生推進)82万8000円 を予定しております。

2行下の八代畳表認知向上・需要拡大推進事業1500万円は、国産畳表のシェア拡大を目的に、畳関連事業者らと官民連携で設置した八代産畳表認知向上・需要拡大推進協議会において実施します八代産畳表の認知向上と需要拡大のための事業費の一部を負担するものです。

特定財源としまして、ふるさと八代元気づく り応援基金繰入金など1300万円を予定して おります。

次に、農業次世代人材投資事業1530万円は、49歳以下の青年就農者について、経営が不安定な就農初期段階である5年以内の所得を確保するため、1人当たり年間最大150万円を交付するものでございます。

なお、本事業は令和3年度で終了しておりますが、令和3年度までに交付対象となった経営体に対して、最長令和8年度まで交付される予定となっております。

令和6年度の交付予定対象者は、経営開始型で12名、発展支援金で2名を予定しております。

特定財源としまして、全額県支出金を予定しております。

次の新規就農者育成総合対策事業975万円 は、ただいま説明しました農業次世代人材投資 事業の改定版でございます。

農業への人材の一層の呼び込みと定着を図る

ため、認定新規就農者に対して、1人当たり年間最大150万円を最長3年間補助するもので、令和6年度の経営開始資金交付対象者は8名を予定しております。

次の山村活性化支援対策事業1250万円は、山村地域において、地域資源を活用し、農林水産業を核とした地元の所得、雇用の増大に向けた取組や、持続可能な組織体制整備を推進する団体に対して、国からの農山漁村振興交付金が支給されるまでのつなぎ資金を措置するもので、令和6年度から事業を開始する3団体を予定しております。

特定財源としまして、全額貸付金元利収入を 予定しております。

2行下のスマート農業推進事業(地方創生)で2125万円を計上しております。これは、令和4年度からデジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進)を活用した事業で、スマート農業技術の導入等を通じて、担い手確保、育成等の課題解決を目指すものです。

内容は、県やJAはじめ若手農業者が参加するスマート農業やつしろ☆未来創生会議に対して、スマート農業技術を活用した農業の課題解決策の検討や実証実験など、調査研究を行うための負担金2000万円をはじめ、スマート農業技術の導入を検討する農業者グループの先進事例調査研究費補助25万円、担い手育成研修として八代農業塾でのスマート農業特別講座への補助金100万円を予定しております。

特定財源としまして、デジタル田園都市国家 構想交付金(地方創生推進)1062万500 0円を予定しております。

次の下水汚泥肥料実証試験事業205万90 00円は、下水汚泥を原料とした肥料の実証試 験を実施し、安全性や有用性を実証し、将来の 下水汚泥肥料の普及の可能性を検討するもので、 事業主体となる循環型肥料普及促進協議会への 補助を予定しております。 特定財源としまして、全額ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金を予定しております。

次に、目4・園芸振興費で976万9000 円を計上し、前年度比13万7000円の増と なっております。

園芸・果樹振興対策事業463万3000円は、トマト黄化葉巻病対策事業補助金として255万円を計上し、トマト黄化葉巻病の蔓延防止に向けて、令和4年度から継続し、地域で取り組む除草作業等に要する経費を補助するものです。

このほか、晩白柚の生産維持拡大を図るための新植及び改植に係る苗木購入や、品質向上のための傷や日焼けの防止資材の購入補助として、晩白柚生産支援事業50万円を予定しております。

特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金305万円を予定しております。

次の環境保全型農業推進事業513万600 0円は、地球温暖化防止や生物多様性保全等に 効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して、 当該営農活動によって発生する追加的なコスト を支援する環境保全型農業直接支払交付金49 5万2000円、及び本事業の推進事務に要す る経費でございます。

なお、特定財源としまして、県支出金389 万7000円を予定しております。

77ページをお願いします。

2段目の目6・農事研修センター費では23 46万4000円を計上し、前年度比52万5 000円の増となっております。

内容としましては、職員3人分の人件費のほか、土壌分析診断事業として77万3000円を予定しております。これは、土壌分析に係る器具や資材、分析試薬などに要する経費です。

なお、特定財源としまして、土壌分析手数料 30万4000円を予定しております。

下段の目8・農地費では12億7660万2

000円を計上し、前年度比742万7000 円の減となっております。

説明欄の4行目、排水機場維持管理事業81 03万4000円は、市が管理する15の排水 機場の重油代、電気料、修繕料、及び運転業務 委託料など維持管理に係る経費でございます。

3行下の非補助土地改良融資事業6000万円は、国・県の補助対象とならない排水路や農道等の基盤整備を、資金の融資を受けて行うもので、かんがい排水路改修などに係る工事請負費でございます。

特定財源としまして、全額事業分担金を予定しております。

次の県営土地改良事業負担金事業1億679 万8000円は、県営で実施する湛水防除事業 やかんがい排水事業などの土地改良事業に係る 市の負担金となっております。

特定財源としまして、市債9580万円を予 定しております。

3行下の多面的機能支援交付金事業2億76 86万3000円は、農業・農村の多面的機能 の維持・発揮を図るため、農業者だけでなく、 地域住民や自治会などが参加する活動組織で実 施する農業施設の適切な維持管理活動に対して、 国、県、市で支援するもので、令和6年度は2 9組織での活動を予定しております。

特定財源としまして、県支出金2億776万 5000円を予定しております。

3行下の、市内一円土地改良整備事業1億6 469万4000円は、市内の排水路改修工事、 農道等の改良工事、排水路や農道の維持修繕、 生コン等原材料支給などに係る費用でございま す。

特定財源としまして、県支出金74万円、市 債4780万円などを予定しております。

次の農業水路等長寿命化・防災減災事業76 00万円は、農業生産の基盤となる農業水利施 設の長寿命化対策や防災・減災対策を推進する もので、昭和同仁町などの排水路改修工事を予定しております。

なお、特定財源としまして、県支出金486 4万円及び市債1430万円を予定しております。

78ページをお願いします。

目9・水田営農活性化対策推進事業で179 7万7000円を計上し、前年度比51万20 00円の増となっております。

説明欄の経営所得安定対策推進事業1469 万6000円は、水田を活用し、麦、大豆、飼料用米などの作物を生産する農業者に交付する 水田活用の直接支払交付金や、畑作物の直接支 払交付金及び収入減少影響緩和交付金の実務を 行う八代市農業再生協議会への推進事務補助金 でございます。

なお、特定財源としまして、全額県支出金を 予定しております。

続きまして、目10・地域農政特別対策事業 推進費で323万1000円を計上し、前年度 比6万3000円の減となっております。

説明欄の担い手育成総合支援事業280万円は、認定農業者の育成・確保や、農業経営の法人化などを推進する八代市担い手育成総合支援協議会に対する事業補助255万円をはじめ、八代農業塾の実施に係る担い手育成研修事業補助金25万円を予定しております。

特定財源としまして、県支出金170万円、 及びふるさと八代元気づくり応援基金繰入金2 5万円を予定しております。

目11・農業研修施設管理費では4401万円を計上し、前年度比2811万1000円の増となっております。これは、説明欄に掲げます農業研修施設などの維持管理に係る経費で、6行目の定住センター及び農産物加工施設管理運営事業3481万6000円では、東陽定住センターの屋根修繕に係る工事請負費2670万円をはじめ、農産物加工施設を含めた施設の

光熱水費135万2000円、保守点検や警備などの委託料64万5000円などを予定しております。

特定財源としまして、市債2670万円、農村運動広場の施設使用料など57万円を予定しております。

目12・地籍調査費で1億5731万500 0円を計上し、前年度比1266万3000円 の減となっております。

地籍調査事業につきましては、国の内示を受け、令和6年度実施予定事業の大部分を令和5年度予算として前倒しし、3月補正にて計上しており、令和6年度当初予算としましては、職員の人件費をはじめ、会計年度任用職員賃金、調査推進員への謝礼、関連事務費などが主なものとなっております。

令和6年度当初予算では、東陽町南の一部、 0.45平方キロメートルの新規調査に取り組む予定です。

特定財源としまして、県支出金1535万5 000円を予定しております。

それでは、80ページをお願いします。

項2・林業費、目2・林業振興費で1億99 13万7000円を計上し、前年度比3927 万7000円の増となっております。

主な事業として、説明欄の2行目、森林経営 管理事業5694万2000円は、林業の成長 産業化と森林資源の適切な管理を行うため、森 林環境譲与税を活用して、森林所有者への今後 の経営管理に関する意向調査をはじめ、間伐や 人材育成、担い手の確保、鹿被害対策や林道・ 作業道の維持管理など、林業が抱える課題解決 に取り組むものです。

内容は、森林所有者への意向調査及び森林の 現況調査委託費1624万6000円、民有林 間伐等委託料216万5000円、森林作業道 等の維持・修繕費500万円、やつしろの山づ くり推進協議会事業への補助金1322万10 00円、作業道開設や補修など森林作業道等基 盤整備事業補助金1500万円などが主なもの でございます。

特定財源として、森林環境譲与税基金繰入金 1070万円を予定しております。

2行下の有害鳥獣被害対策事業5512万6 000円は、深刻化する農林産物の被害防止を 図るため、八代市鳥獣被害防止計画に基づき、 鳥獣被害対策実施隊による捕獲を実施するもの です。

内容は、鳥獣被害対策実施隊員の活動に対する報酬や費用弁償など301万3000円、鹿捕獲に対応する経費として、1頭当たり1万2000円をはじめ、イノシシ、アナグマなど、対象鳥獣ごとの捕獲計画数に応じた補助金4699万5000円、カモなどの鳥類捕獲活動助成金90万円などを予定しております。

特定財源としまして、県支出金3413万9 000円などを予定しております。

2行下の森林整備事業7571万2000円 は、森林の有する公益的機能を発揮させるため に、適切な森林の整備が必要であることから、 作業道の維持管理や、森林の下草刈りや間伐な どの森林環境保全整備事業に要する経費です。

主な内容は、作業路等修繕費として360万円、林道・作業道の舗装用生コン等の原材料費として295万5000円、森林環境保全整備事業補助金6821万3000円などです。

特定財源として、森林環境譲与税基金繰入金 2660万4000円を予定しております。

目3・林道維持費で6790万2000円を 計上し、前年度比1397万6000円の増と なっております。これは、市内一円の林道の維 持管理費で、市が管理する林道69路線につい て、路面修繕等の適正な維持管理を行い、森林 の手入れや木材搬出のための林道関係車両の安 全を図るものです。

主な内容は、林道の修繕費3060万円、除

草作業委託費795万4000円、測量業務委 託費100万円、工事請負費2650万円など です。

特定財源としまして、森林環境譲与税基金繰入金245万4000円と、市債510万円などを予定しております。

次に、目4・林道新設改良費で1億610万900円を計上し、前年度比1763万700円の減となっております。

説明欄の市内一円林道新設改良事業2147 万5000円は、森林の適切な整備・保全と林 業の生産性向上を図るために必要な林道開設、 改良・舗装事業を行い、林道を中心とする路網 ネットワークを整備、構築するものです。

主な内容は、坂本町の林道2路線の舗装工事に係る測量設計費及び工事請負費1780万円、 幹線林道菊池人吉線の整備に係る賦課金と、受 益者組合助成金267万5000円などでございます。

特定財源としまして、市債1780万円を予 定しております。

次の道整備交付金事業6580万9000円は、「やつしろ・いつき」豊かな地域資源を活用した個性きらめく地域再生計画に基づき、林道の改良舗装事業を行うもので、林道4路線の改良・舗装工事及び測量設計業務に要する経費などです。

特定財源としまして、県支出金3267万3000円、市債2830万円を予定しております。

81ページをお願いします。

下の表の、項3・水産業費、目2・水産業振 興費で5271万3000円を計上し、前年度 比1642万2000円の増となっております。

主な事業としまして、まず説明欄の3行目、 漁場環境保全事業1361万9000円は、ア サリの資源回復に関する調査や、藻場造成・魚 礁設置等の事業に取り組み、また各漁協が実施 する漁場清掃や航路標識設置に対する補助を行うものです。

内容は、水産振興アドバイザー業務委託27万6000円、八代市水産振興協議会はじめ、 県産アサリ振興協議会など、水産振興に関する 各種協議会負担金1186万1000円、航路 標識設置や内水面ごみ除去対策など、補助金1 48万2000円などでございます。

次の環境生態系保全事業466万2000円は、水産多面的機能発揮対策事業で、漁業者等が環境・保全生態系の維持、回復や、安心して活動できる海域の確保など、漁業者が行う水産業、漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援するもので、事業主体である熊本県水産多面的機能発揮対策事業協議会へ、アサリ資源の回復や干潟の保全に取り組む管内4組織の活動に対する市負担分として、事業費の15%を負担するものです。

令和6年度は、鏡町アサリ活動組織、二見海岸の干潟を守る会、金剛資源管理保全振興会、 及び大八資源管理振興会の4組織が実施予定で ございます。

次の栽培漁業振興事業1243万円は、つくり育てる栽培漁業を推進し、水産資源の回復・増大を図るため、ヒラメ、タイワンガザミ、カサゴ、ウナギなどの計画的な放流に係る経費605万6000円をはじめ、八代海エビ類共同放流協議会が実施するエビ類の共同放流に対する市負担金259万7000円、内水面種苗放流事業補助金268万7000円などでございます。

一番下のアサリ漁業V字回復事業1529万円は、令和5年度から令和7年度までの3か年計画で、八代の儲かるアサリ漁業のV字回復に向けて、漁業関係者をはじめ、学術研究機関、民間企業などの産学官連携プレープロジェクト、八代うまかアサリ研究会が実施するアサリ漁業の収益向上及び漁獲量の拡大を図るための取組

に対する負担金です。

特定財源として、デジタル田園都市国家構想 交付金(地方創生推進)764万5000円を 予定しております。

ページが飛びまして、108ページをお願いいたします。

中段の表、款10・災害復旧費、項1・農林 水産業施設災害復旧費、目1・林道施設災害復 旧費で5億4125万円を計上しております。

このうち、当委員会関係分は、説明欄1行目の林道施設災害復旧事業2億1278万円で、 内容は、令和4年の台風14号により被災した 泉町の林道福根線など4路線8か所の災害復旧 工事に要する経費でございます。

特定財源として、県支出金2億674万4000円と、市債480万円を予定しております。 以上で農林水産業費及び災害復旧費の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(古嶋津義君) それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。○委員(木村博幸君) 76ページの下のほうに出てきました下水汚泥肥料実証試験事業ですか、205万9000円のところです。

これは、継続でということになられるんだろうと思いますが、事業内容も簡単に説明がありましたが、少し、もう少し詳しくお聞きしたいのと、恐らく圃場で実証実験やられたと思いますが、分かれば、圃場での実証実験結果をですね、お知らせいただければと思います。

O農業振興課長(稲田忠征君) おはようございます。農業振興課の稲田です。

委員御質問の下水汚泥<u>肥料</u>実証<u>試験</u>事業につきまして御説明させていただきます。

今年度ですね、令和5年度実証実験をさせていただいておりますけども、今年度は、今ですね、ちょうど、——最初からちょっと説明させていただきます。

まず、こちら、令和5年度になりますけども、 こちらのほう、10月に協議会のほうを設立さ せていただいております。名称が、八代市循環 型肥料推進協議会ということになっております。

その後ですね、下水汚泥の肥料の実証実験ということになりますけども、そちらのほうで実際に肥料を作っていただく事業所、そちらのほうを選定させていただきまして、八代市の下水汚泥のほうを12月に、その事業所のほうに搬入しております。

今年の1月ですね、肥料のほうが出来上がりまして、その後実証実験を行っております。作物としてはブロッコリー、こちらのほうは、千丁のほうでさせていただいております。

まだですね、結果というのが出ておりません ので、まだ栽培中です、という形になっており ます。

今年度の事業につきましては、以上になりま す。

○委員長(古嶋津義君) ほかにありませんか。 ○委員(谷口 徹君) ページは、76ページ になりますが、農業振興費の中のフードバレー 輸出促進事業のところです。

海外販路拡大アドバイザー<u>業務</u>委託というの と、海外販路拡大業務委託というのがあります けども、この事業がどういう内容なのか、どう いう違いがあるのかを教えていただければと思 います。

Oフードバレー推進課長(泉 宜孝君) こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり)フードバレー推進課の泉でございます。本日はよろしくお願いいたします。

<u>委員</u>質問のですね、海外販路拡大アドバイザー業務委託ということで、こちらのほうがですね、1人の方を委託をいたしまして、市内事業所の海外における販路拡大を目的として、マーケティングに関する相談対応、海外バイヤーの招聘など、輸出機会の創出を図ることを目的と

しておりまして、台湾、香港を中心としたアジア圏域でのですね、販路開拓、見本市の出展、フェア開催に関わる助言や、商流、物流全般に関する相談の対応をやっていただく予定としております。

また、世界各地のバイヤーとの人的ネットワークを活用した八代産農産品、加工品の販路開拓及び情報収集を行う予定としております。

もう一つ、海外販路<u>拡大</u>業務委託のほうですけども、こちらのほうは、台湾及び香港を中心としたアジア圏域において、市内事業者の海外販路へのチャレンジの場を創出し、八代産品の販路開拓の実現を図ろうということが目的でございまして、一つ具体的に言いますと、くまもと八代フードバレーフェアIN台湾の基隆市ですね、こちらのほうで、これは毎年行って、昨年度から行っておりますけども、八代市の友好交流都市である台湾基隆市において、八代をはじめとする県南地域の農林水産物、加工品等を集めたフェアを開催することを目的としております。

以上でございます。

〇委員(谷口 徹君) ありがとうございました。

委託先は、それぞれ、これからの選定になり ますかね。

〇フードバレー推進課長(泉 宜孝君) 海外 販路拡大業務委託については、プロポーザル方 式で行う予定としております。

アドバイザーのほうの委託のほうはですね、 今のところ、昨年に引き続き、その方にお願い をしたいというふうに、今考えているところで ございます。

以上でございます。

- **〇委員長(古嶋津義君)** ほかにありませんか。 ほかにございませんか。
- ○委員(谷口 徹君) 今度はですね、同じペ ージかな、八代産畳表認知向上・需要拡大推進

事業のところですけども、市の負担金が150 0万円ですね。構成団体には、氷川町さんもあって、事業所の方もいらっしゃいましたけども、 もし、このほかの団体、構成団体の方の負担金 があれば、そちらのほうも教えていただけます か。

Oフードバレー推進課長(泉 宜孝君) 先ほどの畳の負担金の件ですけども、まず、八代市のほうでの負担金と、あと予算書に掲げてあります1000万につきましては、ふるさと納税の部分で充てる予定となっております。

また、氷川町の部分についてはですね、こちら予算書には上げてはおりませんが、耕作面積での案分ということで、市の負担金の500万に対して、100分の14ですかね、の割合で拠出してもらう予定としております。

以上でございます。

- **○委員(谷口 徹君)** 負担金は、八代市と氷 川町さんだけということで理解してよろしいで すか。
- **Oフードバレー推進課長(泉 宜孝君)** 負担 金のほうといたしまして、負担金としては、八 代市のほうの負担金と氷川町の負担金というこ とになっております。

先ほども申し上げましたけども、あと100 0万の部分につきましては、ふるさと納税の寄 附金で賄われるということになります。

以上でございます。

- ○委員長(古嶋津義君) ほかにありませんか。 ○委員(中山諭扶哉君) <u>い業</u>振興対策事業の ハーベスタ等に係ることなんですけど、ハーベ スタに関して、恐らく延命治療になってくると 思うんですが、この事業費、増やされましたけ ど、今後の見通しというところがあれば教えて ください。
- ○農業振興課長(稲田忠征君) こんにちは。 委員御質問の見通しということですけども、今 後ですね、ハーベスタの機械に関しましては、

今生産を行っておりません。ですので、必ずハーベスタという機械は必要なものになってくるかと思いますので、そういったものに対してですね、支援というのは行っていかないといけないというふうには考えております。

以上、お答えといたします。

- **○委員(中山諭扶哉君)** 恐らく整備しなきゃいけないところって、物すごく今から増えてくる。さらにお金がかかるようになってくる。そこにどういうふうなお考えをお持ちかというのをお聞きしているんですけど。
- O農業振興課長(稲田忠征君) すみません、 大変失礼いたしました。

今後の見通しということでですね、今年度で すね、専用機械のほうのアンケート調査をさせ ていただいております。

その調査をですね、今取りまとめを行っている段階でありまして、そのアンケート調査の結果をですね、検討しまして、どういった機械に、まず、どういった修繕が必要になるのか。あと部品が作られているのかどうか、そういったのを把握をさせていただき、次年度以降ですね、ちょっと政策のほうに反映させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- **〇委員(中山諭扶哉君)** メーカーですね、生産メーカーとの、今、その打合せされているのか、交渉とかをされているのか。また、そういう計画があるのかどうかというところをお願いします。
- 〇農業振興課長(稲田忠征君) まだですね、 アンケート結果のほうの集計を行っておりまして、内容の精査を、今後させていただきます。

その後ですね、メーカーさんに交渉するケースが出てくるかと思いますので、そのように考えております。

以上でございます。

○委員長(古嶋津義君) ほかにありませんか。

- ○委員(谷口 徹君) 園芸振興費の園芸・果 樹振興対策事業ですけれども、説明では、トマ ト黄化葉巻病対策事業補助金というのがあって、 地域の除草作業等の経費を助成ということなん ですけども、この除草作業によって得られる効 果というのが、もしデータとかで分かってれば 教えていただけますか。
- 〇農業振興課長(稲田忠征君) 委員御質問の 黄化葉巻病の効果ということなんですけども、 こちらのほう、黄化葉巻病が令和3年ですね、 発生確率が16%と、大変多くなった時期がご ざいます。その後、令和4年からですね、本事 業、八代市トマト黄化葉巻病地域対策事業補助 金ということで、除草作業等に対する経費の補 助をさせていただいております。

その結果と思いますけども、発生確率のほうが3%、4%台と、急激に減っていますので、 一定程度の効果は出ているものと考えております。

以上でございます。

- ○委員長(古嶋津義君) ほかにありませんか。 ○委員(谷口 徹君) 同じ項目のところなん ですけども、農林水産業振興議員連盟で視察に 行って、農家の方からの意見があったんですけ ども、虫を捕捉する粘着シートと、侵入防止を 図る網目の細かいネット、こちらのほうは非常 に有効ということだったんですが、そちらに対 する助成の考えというのは、今の段階でありま すか。
- 〇農業振興課長(稲田忠征君) 委員御質問、なりますけども、先ほどお話ししましたように、令和3年に大量発生しましたが、令和4年以降、こちらのですね、除草作業等に対する補助、こちらのほうを行った結果ですね、3%台、4%台ということで落ち着いておりますので、基本的な考え方としましてはですね、当初言っておりますけども、ハウスに入れない、ハウスから出さない、増やさない、こちらのほうが一番効

果があるものと考えておりますので、今後ですね、粘着テープ等、そういったことに関してもですね、支援のほうは当面考えていないというところでございます。

以上でございます。

〇農林水産部次長(豊田浩史君) 補足ですが、 まず基本的に、圃場の中は、農業者の責任でち ょっと管理していただこうと。そこに、やむな く圃場に飛び込んでいく部分を、外の環境です ね、そこを公的な支援で抑えていこうというと ころが基本原則として考えておりますので、以 前粘着テープの補助は実施しておりました。で も、個々の対応にばらつきがあって、防護のネ ットも張ったり、張らなかったり、粘着シート を貼ってたら大丈夫だろうという意識が低下し た傾向がございました。そして世代交代があっ て、今回の令和3年度のパンデミック傾向に至 ったところでありますので、基本行政と地域で 一緒に取り組むというのは外側の、圃場の外側 を抑えましょう、そして圃場の中については、 農家の責任でお願いしますという考え方で、今 進めております。どうぞ御理解ください。

○委員長(古嶋津義君) ほかにありませんか。 ○委員(村川清則君) 畳表張り替え<u>促進</u>事業、 稲田課長だけ答弁させて、何か恐縮なんですが、 430万円組んでありますけれども、以前は何 か500万ばっかあったっじゃなかっかなと思 っておりますが、何か今、需要が減ったとか、 そういうことですか。

〇農業振興課長(稲田忠征君) こんにちは。 委員御質問の畳表張り替え促進事業の件数が減ったのかということですけども、申請件数につきましてはですね、令和3年からになりますけども、375件、令和4年が384件、令和5年がですね、2月末現在ですけども、359件と、年々減っているような状況でございます。

予算に関しましてもですね、大体約400万 程度で推移しているというところで、今回実績 を基にですね、予算のほうを減額といいますか、 実績に見合った金額ということで計上させてい ただいております。

以上でございます。

○委員長(古嶋津義君) ほかにありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古嶋津義君) なければ、以上で質 疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いします。

○委員(中山諭扶哉君) 先ほどお話しいただきましたハーベスタですね、今から集約するということを、アンケートでですね、集約するということでしたけど、実際は生産もされてないわけですから、ちょっと遅いかなというふうに思います。メーカーさんの意向とか、部品をいつまで出してくれるとか、そういうところも非常に関係してくる部分だというふうに思いますので、いち早いですね、打合せというか、相互の検討をですね、お願いしたいというふうに思います。

○委員長(古嶋津義君) ほかにありませんか。 ○委員(村川清則君) 黄化葉巻病の対策で、 さっき谷口委員もおっしゃったんですけれども、 確かに除草作業でかなり効果はあると思います。 でも、実際ですね、例えば野菜、直前まで栽培 しておられるアスパラだとか、トウキビ、あの 辺りにもですね、かなりいると思います、コノ ハジラミ。極端な事例では、田んぼの中にもい ると。稲につくのか、雑草につくのか分かりま せんけれども、田んぼの中にもいるということ であれば、当然ある程度以下に抑えるというの はかなり難しいと思うんです。

さっき谷口委員もおっしゃった、以前はですね、0.4ミリ目以下の防虫ネットですね、それは風が通らないから、中が暑いから、ちょっと敬遠していたんですけれども、最近ではですね、風を通すいいものが出てます。でも、もちろん導入すればかなり高額ということで、まだ、

そこまで普及してないんですけれども、そういった資材にですね、ちょっと補助とか考えていただければ、結構導入も進むんじゃないかと思っていますので、ぜひ御一考願えればと思います。

以上です。

○委員長(古嶋津義君) ほかに意見ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古嶋津義君) なければ、以上で歳 出の第5款・農林水産業費、及び第10款・災 害復旧費について終了します。

執行部入替えのため、小会いたします。

(午前11時11分 小会)

(午前11時13分 本会)

〇委員長(古嶋津義君) それでは、本会に戻します。

次に、歳出の第6款・商工費及び第9款・教育費について、<u>経済</u>文化交流部から説明を願います。

○経済文化交流部長(野々口正治君) 皆様、 おはようございます。(「おはようございます」 と呼ぶ者あり)経済文化交流部の野々口でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

本日、経済企業委員会に付託をされました議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算中、 経済文化交流部が所管いたします当初予算の総括を述べさせていただきます。恐れ入りますが、 着座にて説明をさせていただいてよろしゅうご ざいますでしょうか。

〇委員長(古嶋津義君) どうぞ。

〇経済文化交流部長(野々口正治君) それでは、総合計画の基本計画に掲げます施策に沿いまして、関連する当初予算の概要について述べさせていただきます。

まず、地域産業の活性化・商業の振興として、 令和5年度に引き続き、起業・創業支援事業に おける補助金制度等により、新規の創業や事業の承継を支援し、本市の地域経済の活性化を目指しますとともに、商店街が実施されるイベント等に対して支援を行いますことで、商工業の振興を図ってまいります。

また、令和4年度から九州における交通結節 点としてのインフラの強みを生かした企業誘致 用地整備の準備に着手をしておりましたが、昨 年12月に熊本県が八代地域への県営での工業 団地整備の方針を示されました。

このことは、本市の企業誘致用地の確保に向けまして、大きな追い風となるものであり、県営工業団地の整備が一刻も早く実現できますよう、熊本県と連携を密にし、全面的に協力をしてまいりたいと考えております。

本市における企業誘致につきましても、国・県と連携し、情報収集に努めまして、企業の進出支援はもちろんのこと、定着支援を行い、あらゆる雇用の増加につながるよう産業・企業の誘致に取り組んでまいります。

さらに、雇用創出及び企業誘致に係る推進体制を強化するために、組織についても見直しを行うことといたしております。

次に、港湾振興と八代港・地方港湾の利用促進では、八代港の強みを生かしたポートセールス活動を実施するとともに、コンテナ貨物量の増加を目的に、各種助成事業の拡充を図るなど、令和5年3月に策定をいたしました八代港を核とする将来的な成長ビジョンに基づく取組を進めることで、八代港港湾物流のさらなる促進を図ってまいります。

また、昨年4月から国際クルーズ船の寄港が 再開し、くまモンポート八代へのクルーズ船の さらなる寄港増加が期待されております。

引き続き、熊本県やDMOやつしろなど関係 団体と連携をいたしまして、中心市街地や日奈 久地域へのクルーズ客の誘客を強化することで、 地域経済の活性化につなげてまいります。 次に、地域資源の魅力発信と観光振興につきましては、本市の観光資源を活用し、キャンプ、サイクリングといったアウトドアファンなどの新たな層の誘客を推進するとともに、観光漁業基地である三ツ島の老朽化した桟橋などを改修し、本市の伝統漁法であるやつしろ舟出浮きの利用促進につなげてまいります。

また、コロナ禍後、制限を設けず開催をいた します全国花火競技大会や九州国際スリーデー マーチなどのイベントにつきましては、全国か ら多くの方々にお越しいただけるよう、内容の 充実を図りますとともに、安心で安全な大会と なるよう取り組んでまいります。

次に、歴史文化遺産の保存・活用と文化芸術活動の推進につきましては、令和4年に築城400年を迎えました国指定史跡八代城跡や日本遺産構成文化財等の整備を進め、文化財の保存と公開活用に努めてまいります。

あわせて、八代市文化祭や自主文化事業など、 芸術文化活動の推進についても積極的に取り組 んでまいります。

最後に、スポーツ活動の推進と環境整備では、 官民一体となり、西日本大学男子ソフトボール 選手権大会やバドミントン日本代表合宿等のスポーツ大会、合宿の誘致を積極的に図ることと しており、これらを通じて市外から多くの方々 に本市を訪れていただき、本市ににぎわいをも たらすことで、スポーツの振興のみならず、交流人口の拡大により地域活性化を図ってまいり ます。

また、新たな取組といたしまして、バドミントンの国際大会でありますアジアジュニアチャンピオンシップの誘致活動にも取り組んでまいります。

このほか、坂本町の復旧・復興及びSDGs やデジタル化の推進をはじめとする八代の未来 を切り拓くための施策にも積極的に取り組み、 市の将来像であります「しあわせあふれるひと ・もの・交流拠点都市やつしろ」の実現に向けまして取組を進めてまいります。

以上、経済文化交流部所管の令和6年度当初 予算の総括とさせていただきます。

詳細につきましては、南経済文化交流部総括 審議員兼次長が説明をいたしますので、どうぞ よろしくお願いをいたします。

〇経済文化交流部総括審議員兼次長(南 和治 君) こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者 あり)経済文化交流部総括審議員兼次長の南で ございます。着座にて説明させていただきます。 〇委員長(古嶋津義君) どうぞ。

〇経済文化交流部総括審議員兼次長(南 和治 君) 当部所管の当初予算につきまして、主要 な事業、新規事業を中心に、予算の内容を抜粋 して説明させていただきます。

それでは、まず、予算書の13ページを御覧 ください。

第6款・商工費の当初予算額として21億2 150万1000円を計上しております。前年 度と比較しまして6286万7000円の減額 となっております。

続いて、第9款・教育費のうち当部関係分の 当初予算額として8億1652万1000円を 計上しており、前年度と比較して1億7580 万1000円の増額となっております。

商工費及び当部関係分の教育費の合計額は2 9億3802万2000円、昨年度と比較しまして1億1293万4000円、率にして約4 %の増、また当初予算総額に占める割合は約4. 4%となっております。

それでは、予算書の82ページをお願いいたします。

款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振 興費の予算額は13億3143万7000円を 計上しており、前年度から4419万9000 円の減額となっております。

減額の主な要因としましては、金融円滑化特

別資金利子補給事業におきまして、対象となる 融資の返済や完済が進んだことなどによるもの でございます。

なお、主な事業及び財源内訳につきましては、 個別に説明いたします。

それでは、説明欄のほうを御覧ください。

説明欄の7行目、八代港ポートセールス事業2億3007万円は、八代港のさらなる利用促進を図るため、県や港湾事業者及び荷主等と情報を共有し、官民一体となったポートセールスを展開するものでございます。

主な内容としましては、<u>八代港</u>ポートセールス活動旅費270万円、国際コンテナ利用助成金2億円、リーファーコンテナ利用拡大助成金1515万円、台湾航路拡充支援助成金660万円などでございます。

また、新規の取組としまして、八代港を利用 することによる陸送距離の削減・効率化を図る 企業を後押しするモーダルシフト支援助成金2 00万円を予定しております。

次に、6行下の企業振興補助助成事業2億6 492万5000円は、企業振興促進条例や情報通信関連等事業所立地促進補助金の対象業種に対し奨励措置を実施しますとともに、企業での人材育成等への支援を行うものでございます。

主な内容としましては、産業活性化人材・企業育成支援事業補助金140万円、企業振興促進条例補助金2億1692万円、情報通信関連等事業所立地促進補助金4638万6000円などでございます。

次に、2行下の企業誘致対策事業1766万円は、誘致対象である製造業、情報通信業、物流関連企業等に対し誘致活動を展開し、経済波及効果及び税源、雇用の場の確保を目的に、企業の進出、集積を図るものでございます。

主なものは、企業誘致活動に伴う旅費100 万円などのほか、国内、国外からの企業誘致を 推進するため、企業誘致アドバイザー委託15 84万円などでございます。

次に、2行下の未来創造塾運営事業157万円は、地元産業を担う企業の2代目等の若手事業者を対象に、講座や講習を実施するとともに、塾生同士の交流の場を提供するなどの支援を行うものでございます。

主なものとしまして、塾開講に伴う講師の報 償費、費用弁償58万9000円のほか、熊本 大学民間共同研究委託として、未来創造塾運営 研究費44万円と、新たな取組としまして、地 元高校生と塾生の連携を図ることを目的に、高 校連携研究費44万円などでございます。

なお、特定財源は、その他としまして、まちづくり交流基金繰入金など157万円を予定しております。

続きまして、83ページをお願いいたします。 目3・観光費を説明いたします。予算額4億 2702万4000円を計上しており、前年度 から5537万6000円の減額となっており ます。

主な要因としましては、アウトドアツーリズム推進事業(地方創生)の拠点施設等の整備、並びにふれあいセンターいずみ及び農林産物加工施設管理運営事業における道の駅認定に係る施設整備が、令和5年度で完了したことなどによるものでございます。

それでは、説明欄を御覧ください。

3行目、観光漁業基地管理運営事業8457 万4000円は、舟出浮きの拠点である無人島 の三ツ島に設置されている桟橋や停泊基地の整 備・管理を行うものでございます。

これまで観光漁業施設として使用していた黒島基地については、国の八代港大築島地区の埋立工事により使用できなくなったことから、国からの補償金を活用し、三ツ島基地の老朽化した桟橋やトイレ等の改修を行うものでございます。

主な内容としまして、三ツ島桟橋等改修工事

8340万円などでございます。

なお、特定財源としまして、市債充当率95%の合併特例債4240万円を予定しております。

続きまして、4行下の広域交流地域振興施設 「よかとこ物産館」管理運営事業304万10 00円は、看板修繕とサイン設置などで100 万円、直売所の冷蔵ショーケース購入200万 円などでございます。

なお、特定財源としまして、広域交流地域振 興施設納付金300万円を予定しております。

次に、日奈久温泉施設「ばんぺい湯・東湯」 管理運営事業3503万9000円は、ばんペい湯のろ過器交換工事914万8000円、指 定管理委託料2300万円などでございます。

なお、特定財源としまして、合併特例債86 0万円、その他電柱等占用料、自動販売機設置 料1万8000円を合わせて861万8000 円を予定しております。

次に、下から3番目、道の駅坂本管理運営事業437万7000円は、令和2年7月豪雨により被災し、一部機能をさかもと復興商店街に移し、運営している道の駅坂本について、施設を再整備するまでの間、観光・物産振興及び施設管理業務を委託するもので、当該委託料425万7000円などでございます。

8 4ページをお願いいたします。

1行目、東陽交流センター<u>「</u>せせらぎ<u>」「</u>菜 摘館<u>」</u>管理運営事業1781万2000円は、 せせらぎサウナ室改修182万5000円、指 定管理委託料1261万7000円などでござ います。

なお、特定財源としまして、市債充当率100%の過疎債1440万円を予定しております。 次に、五家荘観光施設管理運営事業1812 万5000円は、五家荘自然塾水道施設工事1 21万3000円、指定管理委託料1320万 円などでございます。 なお、特定財源としまして、市債充当率100%の過疎債1440万円、その他携帯電話中継基地局・電柱等占用料4万6000円、自動販売機電気代5万7000円の合計1450万3000円を予定しております。

次に、3行下のふれあいセンターいずみ及び 農林産物流通加工施設管理運営事業1722万 3000円は、令和6年度に予定しております 道の駅開駅に係る式典関係経費44万7000 円、ふれあいセンター外壁改修120万円、ショーケース型冷蔵庫購入110万円、指定管理 委託料1315万8000円などでございます。

なお、特定財源としまして、森林環境譲与税基金繰入金120万円、過疎債1310万円、 その他自動販売機電気代3万4000円を合わせまして1433万4000円を予定しております。

次に、3行下の全国花火競技大会事業411 2万7000円は、負担金4000万円が主な もので、前年度に比べ400万円の減となって おります。これは、令和5年度大会における協 賛金や有料観覧席の売上げの伸びにより、繰越 金が増加したことによるもので、令和6年度に 予定している賞金の増額や、トイレ設置台数の 増加などにも対応できる金額となっております。

なお、特定財源は、その他としまして、まちづくり交流基金繰入金2000万円を予定しております。

少し飛びまして、7行下の観光交流事業53 13万1000円は、令和6年度より八代イン バウンドプロモーションプロジェクト事業と妙 見祭事業とを統合しております。

主な内容としましては、観光物産イベント等業務委託150万円、日奈久イベント補助金150万1000円、五家荘観光活性化事業補助金97万円、DMOやつしろ補助金2907万6000円、やつしろの風作成委託505万900円、インバウンド対応パンフレット制作

委託423万円、城下町<u>「</u>やつしろ<u>」</u>お雛まつり事業委託150万円、八代妙見祭保存振興会補助金450万円などでございます。

なお、特定財源としまして、まちづくり交流 基金繰入金655万9000円、ふるさと八代 元気づくり応援基金繰入金873万円の合計1 528万9000円を予定しております。

次に、2行下のクルーズ船寄港に伴う観光資源強化事業1432万7000円は、国内外におけるクルーズ船の誘致活動を行うとともに、クルーズ船の受入れ体制の構築を進めるものでございます。

主な内容としましては、八代港ポートセールス活動旅費244万円、くまモンポート八代・クルーズ活性化協議会負担金1000万円、新たな取組として、乗船客等に市内を周遊してもらい、消費を促進するためのクルーズ船誘致・受入推進事業委託130万円などでございます。

次に、一番下のアウトドアツーリズム推進事業(地方創生) 1702万円は、デジタル田園都市国家構想交付金の地方創生推進分を活用し、本市の観光資源を生かしたキャンプ、サイクリング等のアウトドアファン層の誘客を推進するものでございます。

主な内容としましては、令和5年度に新八代駅に整備したアウトドアゲートウエー施設の光熱水費38万9000円、レンタサイクル事業や手ぶらキャンプ事業、海外観光客向けの情報発信などを委託する受け入れ環境構築委託1200万円、シトラス観光圏推進協議会負担金44万6000円などでございます。

なお、特定財源としまして、国庫支出金82 2万3000円を予定しております。

続きまして、103ページをお開きください。 款9・教育費、項7・社会教育費、目3・文 化施設費で2億405万3000円を計上して おり、前年度から5492万8000円の増額 となっております。 増額の主な要因としましては、鏡文化センター施設整備事業における改修工事費の増などによるものでございます。

説明欄の一番下の民俗伝統芸能伝承館管理運 営事業2545万7000円としております。

民俗伝統芸能伝承館につきましては、今<u>定例</u> 会において、令和6年7月からの入館料無料化 に関する条例改正案を提案しており、これに伴 う受付・案内・ガイド業務等の見直しにより、 維持管理費の縮減を図っております。

主な内容としましては、入館料無料化に伴う 記念手拭いの作成30万円、案内・監視等業務 委託726万5000円、清掃業務委託462 万円などでございます。

なお、特定財源は、その他としまして、会議 室使用料137万円など、合計178万700 0円を予定しております。

続きまして、104ページをお願いいたします。

2行目の旧厚生会館関係事業772万100 0円は、厚生会館管理運営事業から事業名を変 更しております。

内容としましては、施設の維持管理費56万300円をはじめ、旧厚生会館の将来的な解体後の跡地利活用に向けた跡地利活用基本構想 策定業務委託500万円、記録動画制作業務委託215万8000円でございます。

次に、鏡文化センター施設整備事業9395 万6000円は、鏡文化センターの施設・機器 類の整備・改修に係る事業で、高圧受変電設備 改修工事として9395万6000円でござい ます。

なお、特定財源としまして、市債充当率10 0%の過疎債9390万円を予定しております。 105ページをお願いいたします。

目6・文化財保護費、こちらで2億5858 万4000円を計上しており、前年度から82 83万5000円の増額となっております。 主な要因としましては、この後説明します埋蔵文化財管理活用事業において、西部文化財収蔵施設内の収蔵遺物等に係る移転費用が必要となったことなどによるものでございます。

説明欄の6行目、埋蔵文化財管理活用事業7261万9000円は、坂本町にあります西部文化財収蔵施設敷地内において、国が内水対策として実施する排水機場建設工事に、令和6年度から着手されることから、国の補償を受け、本市がこれまで実施した埋蔵文化財発掘調査の成果として収蔵している遺物等を空きのある市有施設へ移転する費用7050万5000円が主なものでございます。

なお、特定財源は、その他としまして、国からの補償金など7050万8000円を予定しております。

次に、一番下の市内城跡保存管理事業859 万3000円は、令和6年度より新たに市のランドマークであり、市民の憩いの場となっている八代城跡の適切な景観整備を図るため、八代城跡本丸石垣除草業務委託として283万500円、ふるさと八代元気づくり応援基金活用事業として、八代城跡群整備基本計画策定業務委託504万6000円が主なものでございます。

なお、特定財源は、国庫支出金250万40 00円、その他としまして、ふるさと八代元気 づくり応援基金繰入金244万7000円など、 合計498万1000円を予定しております。

続きまして、106ページをお願いいたします。

款9・教育費、項8・社会体育費、目1・社会体育総務費で7860万3000円を計上しており、前年度から858万4000円の増額となっております。

増額の主な要因としましては、人事異動による給料、職員手当等の増加などによるものでございます。

説明欄の<u>5</u>行目、トップアスリート育成事業 150万円は、強化指定選手のフィジカル及び メンタルの能力開発や、栄養学の習得、体力測 定によるトレーニング指導のほか、遠征費に対 する補助でございます。

なお、特定財源は、その他としまして、ふる さと八代元気づくり応援基金繰入金100万円 と、施設命名権料50万円を予定しております。 次に、下段を御覧ください。

目2・社会体育事業費で4162万3000 円を計上しており、前年度から691万600 0円の減額となっております。

その主な要因は、全国シニアソフトボール古 希八代大会や、大相撲八代場所など大規模大会、 イベントが、令和5年度単発での開催であった ことによるものでございます。

107ページをお願いいたします。

説明欄の8行目、バドミントン日本代表合宿 開催事業408万4000円は、令和5年から 8年までの4年間、八代市での開催が決定して いるバドミントン国際大会熊本マスターズジャ パンに伴う事前合宿を開催するものでございま す。

内容としましては、費用弁償18万4000 円、八代市スポーツコミッションへの負担金3 90万円でございます。

続いて、一つ下の段でございます。バドミントンアジアジュニアチャンピオンシップ誘致事業234万9000円は、バドミントンアジアチャンピオンシップ誘致に関する事業でございます。

内容としましては、大会誘致に係る視察、ロビー活動に対する八代市スポーツコミッションへの負担金234万9000円でございます。

続きまして、目3・社会体育施設費で2億3 365万8000円を計上しています。前年度 から3637万円の増額となっております。

その主な要因は、体育施設整備事業において、

毎年実施しております施設整備費の差異による ものでございます。

説明欄の3行目、体育施設管理運営事業84 42万3000円は、所管します各体育施設の 維持管理を行うもので、主な内容としまして、 計8か所の指定管理委託料7661万8000 円、バドミントン審判台、バドミントン、バレ ーボールネットなどの備品購入費230万円、 体育施設予約システム管理料178万2000 円のほか、新たな取組として、総合体育館にお けるトレーニングアドバイザー派遣委託230 万3000円でございます。

なお、特定財源として、施設命名権料75万 5000円、自動販売機設置料8万6000円、 電柱占用料12万7000円、土地建物貸付収 入2万円を予定しております。

続きまして、108ページをお願いいたします。

説明欄2行目、体育施設整備事業8078万円は、本市体育施設の利用環境を整備するための事業でございます。

主な内容としましては、総合体育館大アリーナ音響改修調査委託487万6000円、市テニスコート人工芝張替工事1361万8000円、東陽スポーツセンター空調工事5533万4000円、市民球場内野整備用トラクター購入695万2000円でございます。

なお、特定財源としまして、市債充当率100%の過疎債5530万円、充当率95%の合併特例債1290万円の合計6820万円を予定しております。

以上が、令和6年度経済文化交流部所管の当 初予算の内容となります。御審議のほどよろし くお願いいたします。

○委員長(古嶋津義君) それでは、以上の部分について、質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員(谷口 徹君) 104ページの旧厚生

会館関係事業ですけれども、非常にですね、ちょっと異常なまでのスピード感を持って事業が進んでいるなと、解体を見据えたところで、跡地利用ということで、もう予算計上されているということで、もう既定の目標のスケジュールとかがあって、これまで急いでいらっしゃるのかをお聞きしたいと思います。

○文化振興課長(米崎寿一君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)文化振興課の米崎です。よろしくお願いいたします。

旧厚生会館の関連事業、今後のスケジュール ということなんですけれども、既定のスケジュ ール、着地を何年度にするというところは、ま だ決まったところはございません。

ただ、旧厚生会館ですが、休館をしまして、 <u>令和</u>元年度に休館いたしまして、もう既に約5 年経過しております。中心市街地のにぎわいづ くりに寄与するというところでも、このままに しておいてよいのかというところから、今回基 本構想の策定の業務委託という予算のほうを計 上したところでございます。

以上でございます。

○委員(谷口 徹君) では、ちょっと質問を変えて、事業を進めようと発案というか、発意というか、指示が出ているのは、何かの協議をしてからのことなんですかね。それともトップダウンなのか。

○文化振興課長(米崎寿一君) 事業の経緯、 どのような進め方をしているかというところな んですけども、そもそもこちらのほうが、お祭 りでんでん館、伝承館のほうがですね、令和3 年の7月に開館しているんですけれども、その 前の建設工事に伴ってですね、令和元年度6月 から旧厚生会館の事務棟のほうは解体を行って おります。

実際、お祭りでんでん館を設計するに当たり ましてはですね、この厚生会館も機能的な連携 を図っていくというところで、事業のほうを進めてきたところなんですが、その後厚生会館の、そちらのほうが、平成元年度以来となるですね、大規模改修の時期にも来ていたというところで、機械設備の更新などの大規模改修が必要であるというところで計画をしておったんですが、つり天井、こちらのほうのですね、改修設計業務が、平成30年業務委託のほうが不履行というところになっておりまして、この時点で改修計画が一度立ち止まったといったところになっています。

その後ですね、令和2年度に劣化度診断調査を行いまして、おおむね今後20年、建造後80年までを長寿命化を果たして、安全な快適性を求めて、施設のほうを運営していくには約20億円の経費がかかることが必要となった、見込まれることになったといったところ、またホールの、八代市のホール施設等のあり方検討会などにおける御意見も慎重に、参考にですね、検討を行いまして、ホールとしての再開をしないというところを決定したというところで、この点については、令和3年度、こちらの委員会のほうで、御報告のほうをしているところでございます。

そういった流れで現状進めているといったところになっております。

以上です。

○委員長(古嶋津義君) ほかにありませんか。 ○委員(谷口 徹君) スピード感を持って事 が進んでいるのは、その主体は誰なのか、どこ なのかをお聞きしたかったんですけども、聞い ていけないようですから、もういいです。

〇委員長(古嶋津義君)小会します。(午前11時47分 小会)

(午前11時48分 本会)

〇委員長(古嶋津義君) 本会に戻します。 ほかに御意見ございませんか。 ○委員(中山諭扶哉君) 同じことを聞きます。 跡地利活用基本構想策定業務委託に関して、 スケジュール等、現時点で決められている部分 があれば教えてください。

○文化振興課長(米崎寿一君) 今後のスケジュール、業務委託につきましては、令和6年度をかけまして、跡地のにぎわいづくりがどのようなものがあるかというのを、業務委託を図るものでございます。

そのにぎわいづくりに関しまして、いろんな関係団体の御意見も踏まえながら、あと、市民3000名を対象とした市民アンケートも実施して、この計画のほうを、基本構想のほうですね、つくってまいりたいと考えております。

まずはですね、このにぎわいがどのように形成されていくのかと、そういったところをですね、市民の皆さんにお示しするというところで、今回の予算のほうを計上しているといったところでございます。

以上です。

○委員(中山諭扶哉君) 当然ですね、この跡 地というのはありますので、現時点で解体を早 めにされたいのか、そういうところに関してお 聞きしたいということなんですよね。

決まってなければ、決まってないという回答でもいいんです。その回答を教えてほしいというところなんですが。

○文化振興課長(米崎寿一君) 失礼します。 昨年4月のですね、市長の定例記者会見におき ましてもですね、苦渋の決断として、厚生会館 を閉館するというところを、表明のほうをされ ております。

その後、将来的にはというところでですね、 解体をした上で、この跡地の利活用、にぎわい づくりに資するというところをですね、方向性 として発言のほうがなされているというふうに 承知しております。

以上です。

○委員(中山諭扶哉君) すみません、未定なら未定で結構です。決まっているのか、現時点で決まってないのか、解体のスケジュール決まってないのか、そこだけをお聞きしているんです。

○文化振興課長(米崎寿一君) 解体のスケジュール、詳細のスケジュールについては、未定でございます。

以上です。

○委員(中山諭扶哉君) それをお聞きしまして、まだ方針がですね、詳しく決まってない時点で、記録動画の作成、制作の業務の委託をされるということでありますけど、今の現時点で、それが作成が可能なのかというのをお聞きします。

○文化振興課長(米崎寿一君) 失礼いたします。記録動画の作成業務委託につきましてはですね、旧厚生会館の建築物としての価値を後世まで記録として継承するため、外観と、その内観について、動画で記録し、三分程度の動画を編集するというところで、予算のほうを計上しているところでございます。

こちらにつきましては、いたずらに年数が経てしまいますと、建物の駆逐化も進んでまいりますので、できるだけ早いうちに、高精細な動画のほうを記録したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長(古嶋津義君) ほかにありませんか。○委員(谷口 徹君) 今度は、ページが82ページの企業誘致対策事業のところです。

先ほど農林水産部のほうでも、何か似たようなアドバイザー委託があったんですけど、そのときの予算額がですね、180万5000円だったんですが、こちらの事業では1584万円と、大体8倍程度なので、個人に対しての委託なのか、それとも事業者に対する委託なのか。

それと選定方法はプロポーザルなのかをお聞

きしたいと思います。

○商工・港湾振興課長(松永貴志君) 商工・ 港湾振興課、松永でございます。よろしくお願いいたします。

<u>委員</u>お尋ねの委託につきましては、個人ではなく、事業者を予定をしております。

委託の方法につきましては、一応随契でお願 いしようというふうに考えております。

〇委員(谷口 徹君) プロポーザル方式ですか、それともほかの方式の契約でしょうか。

○商工・港湾振興課長(松永貴志君) プロポーザルではなくて、こちらである程度、いい業者をですね、見つけまして、そこにお願いしたいと思っております。

○委員長(古嶋津義君) ありませんか。

○委員(中山諭扶哉君) 観光漁業基地管理運営事業ということで、三ツ島の件について検討がなされるという、予算が立てられておるというところですけど、黒島についての現状といいますか、廃止されるということなんですけど、そこにある財産の処分等について、分かる範囲で、ちょっと教えていただけませんか。

○観光・クルーズ振興課長(高田剛志君) こんにちは。観光・クルーズ振興課、高田でございます。

委員お尋ねの黒島の基地の使用の状況というところでございますが、国のほうで、八代港の大築島の埋立工事が実施されておりまして、そこにあった観光漁業基地が、使用されていた黒島基地が使用されなくなったことに伴いまして、平成4年6月付でですね、国と覚書を交わしまして、補償契約を結んだところでございます。

黒島の今の状況につきましては、私もちょっと、現状ちょっと分かりかねるところがございますが、今三ツ島のほうでですね、舟出浮きの基地については、桟橋を利用しながら、今年度やっていると。

今回お願いしている予算につきましては、来

年度桟橋の改築工事をするということで、令和 4年に結びました補償金を活用いたしまして、 修理をさせていただくという内容になっており ます。

以上でございます。

○委員(中山諭扶哉君) そこに、たしかバイ オマスのトイレがあったというふうに思うんで すけど、そこはもう廃止ということでよろしい ですか。

○観光・クルーズ振興課長(高田剛志君) 黒島にございましたトイレにつきましても、こちらは大築島のほうでは使用できなくなっているというところでございます。

以上でございます。

○委員(中山諭扶哉君) すみません、もう一つ、三ツ島の桟橋が、以前改修されたと思いますけど、その頃からすると、やっぱり塩水で駄目になったんじゃないかなというふうに推測するんですけど、今回の改修部分について、ちょっと分かる範囲で教えていただけませんか。

○観光・クルーズ振興課長(高田剛志君) まず、三ツ島の桟橋の状況でございますが、造ってから約40年ほどたっておりまして、改修しながら使っておりましたが、非常にさびが出て、穴が空いている状況でございました。

今回、その工事の方法をですね、今年度調査をいたしましてやる中では、基礎の部分についてはですね、そのままの状況で使用できる。ただ一方、桟橋が大体42メーターほどあるんですけども、それについては、新たに造りまして、それをそのまま桟橋のほうにつける工法で行うという形で、3通りほどですね、検討した中で、それが一番安く、しかも長く使えるという方法となっているということでございますので、その方法を活用いたしまして、桟橋を改修するような形になっております。

以上でございます。

○委員(中山諭扶哉君) ありがとうございま

す。大丈夫です。

〇委員長(古嶋津義君)小会します。(午前11時58分 小会)

(午前11時58分 本会)

〇委員長(古嶋津義君) 本会に戻します。

○委員(木村博幸君) 82ページのですね、 八代港ポートセールス事業の説明、2億300 0万ほどの事業の内容の説明の中に、一つだけ リーファーコンテナの1500万という説明が ありました。リーファーコンテナも使えるよう になって、もう数年たちますが、この利用状況 で、少し期待するところはどんどん使ってもら いたいんですが、1500万で足るのかどうか、 足るんだろうと思いますけど、利用状況を教え ていただければと思います。

〇商工・港湾振興課長(松永貴志君) 温度管理がですね、必要なリーファーコンテナを利用して、八代港からの輸出入を行った場合、現在半導体、化学品の輸出入と、農水産品等の輸出については、1TEU当たり上限4万5000円、その他貨物の輸出入につきましては、1TEU当たり上限3万5000円を支給しているところでございます。

実績等をですね、鑑みまして、今回の予算で 十分足り得るというところになっております。

○委員長(古嶋津義君) ほかにありませんか。 ○委員(金子昌平君) すみません、体育施設 管理運営事業ですね、指定管理施設で、指定管 理者の方々がいらっしゃると思うんですけれど も、今回の予算に関しては、職員の賃上げ部分 を含めた予算なのかというのを聞きたかったん ですけど、これは指定管理全般にまつわるよう なお話なので、なかなか難しいのかなと思うん ですけど、そういった協議をされているのであ れば、内容を教えていただければと思います。

○理事兼スポーツ振興課長(本村秀記君) おはようございます。スポーツ振興課の本村でご

ざいます。よろしくお願いします。

体育施設8施設を、スポーツ協会の指定管理 の件と思いますけども、それでよかったですか ね。

これにつきましては、令和4年からですね。 4、5、6、7、8の5年間の指定管理を、今 スポーツ協会に委託という形でお願いしている ところでございます。

今年度分にその賃金を反映されるかという内容でよかったんですかね。(委員金子昌平君「今後の方針で大丈夫です」と呼ぶ)

最低賃金のほうもですね、上昇しているところでございまして、体育協会のほうも、臨時職員の方を雇う、正職員の方もですね、約3分の1ぐらいは正職員の方々なんですけども、それにつきましては、今時代に合った賃金体制を、今後していこうじゃないかというところでですね、体育協会さんとは話し合っているところでございます。

ただ、指定管理期間中はですね、債務負担行 為を起こしておりますので、それで反映できる かというと、また厳しいというか、また協議が 必要かなというようなところでございます。

以上でございます。

〇委員長(古嶋津義君) 管理期間中はでけん ちゅうことやな。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古嶋津義君) なければ、以上で質 疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。意見はありませんか。

○委員(木村博幸君) すみません、さっきの 続きになります。

8 2ページのですね、ポートセールスのところで述べましたリーファーコンテナの活用についてです。

やっぱり稼げる農業を八代農業地域でですね、

外港に低温倉庫を造った、それでリーファーコンテナもある、どんどん打ち出してですね、八代の農産物をどんどんこう、航路もまた新たにできましたので、セールスでですね、持っていってPRしてもらいたい。

八代ブランドをですね、どんどん農産品で売 り出す機会が、もう整っているので、少し、今 予算はもうこれだけしかないですけど、どんど んつけてですね、頑張っていただきたいなとい うのが1点と、もう一つはですね、83ページ の、先ほど出てきました三ツ島の桟橋のところ です。黒島が、中山委員言われましたけど、ト イレが使えません。バイオマストイレで、あそ こは自転車のように踏んでですね、攪拌しなが ら使うトイレありました。それがないぶん、今 度三ツ島に桟橋を造って、あそこに舟出浮きが どんと行きます。やっぱりですね、リピーター のことを考えると、やっぱりトイレが一番です。 やっぱり飲み食いしてですね、特に女性の方は、 トイレは非常に困りますので、あそこの三ツ島 のトイレの改修もですね、もうあそこは小さく てですね、なかなか、あまりよろしくないもの ですから、できればですね、更新、建て替えを ですね、してもらって、船が1隻じゃなくて、 2隻、3隻来ても大丈夫なぐらいの、少し個数、 便器の数も多くしていただければなというのと、 できれば1つぐらいは多機能トイレを造ってい ただけると助かります。この時代ですから、い ろんな方いらっしゃいますので、多機能トイレ もですね、ぜひお願いしたいと思いますが、次 年度、その次の年度でもいいですから、桟橋の 後は、トイレのほうもですね、よろしくお願い したいと思います。

以上です。

○委員長(古嶋津義君) 討論はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古嶋津義君) 討論なければ、これより採決いたします。(「意見のあったげな」

と呼ぶ者あり) 意見ですね。

○委員(金子昌平君) 旧厚生会館関係事業の ところですけども、私がですね、いろいろ調査 をしている中で、いろんな方々の、団体とかの 思いといいますかですね、夢を描いていらっし ゃる声というのは非常に多いものですから、そ ういった方々の団体の声をですね、しっかり聞 いていただきたいなというふうに思います。

くま川祭りも、今後も多分旧厚生会館の広場を活用しながらやられるんだろうと思いますしですね、笠鉾団体の皆様からも、伝承館に保存をする際にですね、ちょっと通りづらかったりとか、もっと広いスペースが欲しいとかですね、そういった声も聞きます。いろいろ利活用方法というのがあると思いますので、しっかりですね、この業務委託先の方々と連携を図りながら、今後は中心市街地がどのように展開していくのかという大きな観点からもですね、しっかり協議をして積み上げていっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長(古嶋津義君) 米崎課長、しっかり 受け止めとってください。

討論もありませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古嶋津義君) なければ、これより 採決いたします。

議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分につきましては、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

〇委員長(古嶋津義君) 挙手多数と認め、本 案は原案のとおり可決されました。

以上で、午前中の審査を終わり、しばらく休憩いたします。午後は1時から再開いたします。 (午後0時07分 休憩)

(午後1時00分 開議)

◎議案第10号・令和6年度八代市久連子財産

区特別会計予算

○委員長(古嶋津義君) それでは、休憩前に 引き続き、経済企業委員会を再開いたします。

議案第10号・令和6年度八代市久連子財産 区特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

〇水産林務課長(前田浩信君) 皆様、こんに ちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり) 水産林 務課の前田でございます。

それでは、議案第10号・令和6年度八代市 久連子財産区特別会計予算につきまして御説明 いたします。着座での説明でよろしいでしょう か。

○委員長(古嶋津義君) はい、どうぞ。

〇水産林務課長(前田浩信君) 令和6年度八 代市久連子財産区特別会計予算書の1ページ、 2ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2 5万1000円を計上いたしております。

次に、4ページをお願いいたします。

歳入歳出の前年度比較で203万円の減となっておりますが、これは、令和5年度において 久連子地区水道施設組合への補助金を一般会計 の衛生費として繰り入れるために200万円を 計上したものであるためです。

本年度は、地区要望がございませんでしたの で、補助金の支出はございません。

次に、5ページをお願いいたします。

まず、主な歳入でございますが、ページ下に あります款 2・繰入金、項1・基金繰入金、目 1・久連子財産区基金繰入金で24万4000 円を計上いたしております。

6ページをお願いいたします。

次に、歳出でございますが、款1・総務費、 項1・総務管理費、目1・一般管理費に15万 1000円を計上いたしております。

内訳といたしましては、年2回の開催を予定 しております財産区管理会、その委員5名の報 酬5万9000円、報償費として、財産区有林 と隣接者との境界立会いなどに対する謝礼1万円、需用費として、地区内の防犯灯の電気代2万6000円と、財産区で管理しております久連子民踊伝習館の施設設備修繕料5万円の計7万6000円、積立金としまして、基金利子の6000円でございます。

また、款2・予備費、項1・予備費、目1・ 予備費として10万円を計上いたしております。 以上が、令和6年度八代市久連子財産区特別 会計予算の説明でございます。御審議方よろし くお願いいたします。

○委員長(古嶋津義君) それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。 ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古嶋津義君) なければ、以上で質 疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(古嶋津義君) 討論もありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○委員長(古嶋津義君) なければ、これより 採決いたします。

議案第10号・令和6年度八代市久連子財産 区特別会計予算については、原案のとおり決す るに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

〇委員長(古嶋津義君) 挙手全員と認め、本 案は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号・令和6年度八代市椎原財産区 特別会計予算

- ○委員長(古嶋津義君) 次に、議案第11号・令和6年度八代市椎原財産区特別会計予算を 議題とし、説明を求めます。
- 〇水産林務課長(前田浩信君)引き続き、議案第11号・令和6年度八代市椎原財産区特別会計予算につきまして御説明いたします。着座

にて説明させていただきます。

- **〇委員長(古嶋津義君)** どうぞ。
- 〇水産林務課長(前田浩信君) 令和6年度八 代市椎原財産区特別会計予算書の1ページ、2 ページをお願いいたします。

歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ 23万3000円を計上いたしております。

次に、5ページをお願いいたします。

まず、主な歳入でございますが、ページ下に あります、款 2・繰入金、項1・基金繰入金、 目1・椎原財産区基金繰入金で22万4000 円を計上いたしております。

6ページをお願いいたします。

次に、歳出でございますが、款 1・総務費、 項 1・総務管理費、目 1・一般管理費に 1 3 万 3 0 0 0 円を計上いたしております。

内訳といたしましては、年2回の開催を予定しております財産区管理会、その委員7名の報酬8万3000円、報償費として、財産区有林と隣接者との境界立会いなどに対する謝礼1万円、需用費として、地区内の防犯灯の電気代3万2000円、積立金として基金利子の8000円でございます。

また、款2・予備費、項1・予備費、目1・ 予備費として10万円を計上いたしております。 以上が、令和6年度八代市椎原財産区特別会 計予算の説明でございます。御審議方よろしく お願いいたします。

○委員長(古嶋津義君) それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古嶋津義君) なければ、以上で質 疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(古嶋津義君) 討論はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり) ○委員長(古嶋津義君) なければ、これより 採決いたします。

議案第11号・令和6年度八代市椎原財産区 特別会計予算については、原案のとおり決する に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(古嶋津義君) 挙手全員と認め、本 案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため小会いたします。

(午後1時06分 小会)

(午後1時07分 本会)

◎議案第12号·令和6年度八代市水道事業会

計予算

〇委員長(古嶋津義君) 本会に戻します。 次に、議案第12号・令和6年度八代市水道 事業会計予算を議題とし、説明を求めます。

〇水道局長(吉永哲也君) こんにちは。(「こ んにちは」と呼ぶ者あり)水道局の吉永です。 よろしくお願いいたします。

議案第12号・令和6年度八代市水道事業会 計予算について、着座にて説明させていただき ます。

- 〇委員長(古嶋津義君) どうぞ。
- 〇水道局長(吉永哲也君) 予算書の1ページ をお願いします。

まず、予算の概要でございますが、第2条の 業務の予定量で、給水戸数を1万7400戸、 年間総給水量を392万立方メートル、1日平 均給水量を1万739立方メートルと見込んで おります。

主要な建設改良事業では、水源地関係の改良 工事として、原水設備改良費5387万700 0円、給水区域内の新規配水管布設工事として、 配水設備拡張費8949万円、老朽管の布設替 えなど配水設備改良費2億3600万円を予定 しております。

次の第3条は、水道事業の運営に関する収益

的収入及び支出でございます。

収入では、水道事業収益として総額5億91 76万3000円、2ページに移りまして、支 出では、水道事業費用として総額5億1535 万3000円で、収支差引きは7641万円の 黒字を見込んでおります。

次に、第4条、資本的収入及び支出でござい ますが、収入では、企業債及び工事負担金とし て総額2億3860万6000円、支出では、 建設改良費や企業債償還金として総額4億56 48万8000円を計上しております。

なお、収支差引きで不足する2億1788万 2000円につきましては、当年度分消費税及 び地方消費税資本的収支調整額などで補塡する こととしております。

3ページをお願いします。

第5条と6条では、それぞれ企業債及び債務 負担行為の限度額、第7条では、一時借入金の 限度額、4ページの第8条と第9条では、経費 の流用に関する事項、第10条では、量水器等 のたな卸資産購入に係る限度額を定めておりま

次の5ページからは、水道事業会計予算に関 する説明書でございます。

7ページをお願いします。

11ページまでが予算の実施計画でございま すが、詳細につきましては、21ページからの 予算明細で説明いたします。

12ページをお願いします。

予定キャッシュフロー計算書でございますが、 令和6年度における資金の動きに関する情報を 業務活動、投資活動、財務活動の区分に分けて、 それぞれの増減予定額を表したものでございま

1の業務活動によるキャッシュフローは、水 道料金などの収入による現金の増加や、事業運 営経費に係る現金の減少を示しています。

2の投資活動によるキャッシュフローは、設

備投資に伴う固定資産の取得や売却などに係る 現金の収支を示し、3の財務活動によるキャッ シュフローは、企業債の借入れによる現金の増 加、または償還による現金の減少を示していま す。

1から3を合計した、4の当年度の資金増減額は7800万2000円の増加、6の資金期末残高は6億7134万8000円と見込んでおります。

13ページをお願いします。

前年度決算見込みによる企業の経営状況を示した令和5年度予定損益計算書でございまして、14ページの、下から4行目の当年度純利益は1億1676万4000円を見込んでおります。15ページをお願いします。

企業の財政状況を明らかにするため、企業が 保有する全ての資産、負債及び資本を総括的に 表示した貸借対照表でございます。

17ページまでが、令和5年度末の前年度分 予定貸借対照表で、18ページから20ページ までが、令和6年度末の予定貸借対照表でござ います。

21ページをお願いします。

これより30ページまでが、1ページ、第3条の収益的収入及び支出、及び2ページ、第4条の資本的収入及び支出に係る節区分までの詳細な内容でございます。

それでは、主な項目について御説明いたしま す。

まず、収入の款1・水道事業収益、項1・営業収益でございますが、目1・給水収益5億5799万7000円、目2・受託工事収益448万9000円、目3・その他の営業収益274万2000円の計5億6522万8000円を計上しております。

22ページをお願いします。

項2・営業外収益2652万3000円でご ざいますが、目2・他会計補助金54万円は、 企業職員の児童手当に対する一般会計補助金で ございます。

目3・長期前受金戻入2443万3000円 は、過去に補助金等で取得した償却資産の当年 度減価償却費の当該補助金相当分を収益化する もので、現金の収入はございません。

次に、項3・特別利益でございますが、過年 度損益修正益など1万2000円を計上してお ります。

続きまして、支出について御説明いたします。 23ページをお願いします。

款1・水道事業費用、項1・営業費用、目1・原水及び浄水費8699万7000円は、水源地関係の費用でございまして、水源地の運転管理業務委託料や動力費でございます。

24ページをお願いします。

目2・配水及び給水費8384万9000円 は、配水管や給水管に係る費用でございまして、 修繕費や漏水調査業務の委託料などでございま す。

25ページをお願いします。

目3・受託工事費1601万1000円は、 給配水管の切替え工事に要する費用で、主に下 水道工事に伴う水道管移設工事費でございます。

目4・総係費9984万円は、事業全般に関連する費用で、主に水道料金窓口業務などの委託料や通信運搬費でございます。

26ページをお願いします。

目5・減価償却費1億6377万2000円 は、施設の耐用年数に応じて費用化するもので、 目6・資産減耗費3280万円と同様、現金の 支出はございません。

27ページをお願いします。

項2・営業外費用でございますが、目1・支 払利息及び企業債取扱諸費1197万1000 円、目2・消費税及び地方消費税1630万円 など、2827万2000円を計上しておりま す。 項3・特別損失70万2000円は、主に過年度損益修正損で、項4・予備費は、前年同額の300万円を計上しております。

28ページをお願いします。

資本的収入及び支出について説明いたします。 まず、収入でございますが、款1・資本的収入、項1・企業債、目1・企業債1億7270 万円は、築50年以上が経過しております日奈 久配水池の施設更新に伴う導配水管の布設工事 及び日奈久配水池場内整備に要する経費について借入れを行うものです。

項2・工事負担金、目1・他会計負担金90万8000円は、消火栓設置に係る一般会計負担金で、目3・その他工事負担金6499万7000円は、下水道工事に伴う移設補償費でございます。

次に、29ページの支出でございます。

款1・資本的支出、項1・建設改良費、目1・原水設備改良費5387万7000円は、日奈久配水池更新に伴う導水管の布設工事費等でございます。

目2・配水設備拡張費8949万円は、臨港 線古閑上橋橋梁添架詳細設計委託のほか、宮地、 八千把、郡築、日奈久地区などに75ミリから 300ミリの配水管を約900メートル布設す るものでございます。

目3・配水設備改良費2億3600万円は、 日奈久配水池の場内整備を行うほか、宮地、太 田郷、日奈久地区におきまして、老朽化した配 水管約2000メートルを改良するものでござ います。

なお、工事予定箇所につきましては、お配り しております議案第12号、資料1に記載して おりますが、緑丸の数字が原水設備工事、黄色 丸の数字が拡張工事、赤丸の数字が改良工事と なっております。

予算書29ページにお戻りいただき、目4・ 営業設備費428万8000円ですが、主に公 用車の購入経費でございます。

30ページをお願いします。

企業債償還金は7183万3000円でござ います。

項3・予備費は、前年同額の100万円を計上しております。

31ページから38ページまでは、給与費明 細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書でございますが、説明を省略させていただきます。

令和6年度も公共の福祉の増進のため、安全 で安心な水の安定供給に努めるとともに、持続 可能な水道の実現のため、健全経営に努めてま いります。

以上で、水道事業会計の説明を終わります。 御審議のほどよろしくお願いします。

○委員長(古嶋津義君) それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古嶋津義君) 質疑なければ、以上 で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- **〇委員長(古嶋津義君)** 討論はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- **〇委員長(古嶋津義君)** なければ、これより 採決いたします。

議案第12号・令和6年度八代市水道事業会 計予算については、原案のとおり決するに賛成 の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(古嶋津義君) 挙手全員と認め、本 案は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号・令和6年度八代市簡易水道事業会計予算

○委員長(古嶋津義君) 次に、議案第13号

・令和6年度八代市簡易水道事業会計予算を議題とし、説明を求めます。

〇水道局長(吉永哲也君) 引き続きよろしく お願いします。

それでは、議案第13号・令和6年度八代市 簡易水道事業会計予算について、着座にて御説 明させていただきます。

〇委員長(古嶋津義君) どうぞ。

○水道局長(吉永哲也君) 予算書の1ページ をお願いします。

予算の概要でございますが、まず、第2条の業務の予定量では、給水戸数は1870戸、年間総給水量は30万9600立方メートル、1日平均給水量は846立方メートルと見込んでおります。

また、主要な建設改良事業では、原水設備改良費1979万5000円、配水設備改良費3億4087万円を予定しております。

次に、第3条の簡易水道事業の運営に関する収益的収入及び支出でございますが、収入では、簡易水道事業収益として総額2億723万600円、2ページに移りまして、支出では、簡易水道事業費用として総額2億715万3000円で、収支差引きは83万円でございます。

次の第4条、資本的収入及び支出でございますが、企業債など資本的収入として総額4億1 936万2000円、建設改良費や企業債償還 金など資本的支出として総額4億6201万1 000円でございます。

なお、収支差引きで不足する4264万90 00円につきましては、当年度分消費税及び地 方消費税資本的収支調整額などで補塡すること としております。

3ページをお願いします。

第5条と第6条では、企業債及び債務負担行 為の限度額を、第7条では、一時借入金の限度 額を、4ページに移りまして、第8条と第9条 では、経費の流用に関する事項を定めておりま す。

第10条の他会計からの補助金でございますが、簡易水道事業会計の経営基盤確立のため、 一般会計から補助を受ける金額を8404万9 000円としております。

次の5ページからは、簡易水道事業会計予算 に関する説明書でございます。

7ページをお願いします。

10ページまでが予算の実施計画でございますが、詳細につきましては、20ページからの 予算明細の中で説明いたします。

11ページをお願いします。

予定キャッシュフロー計算書でございます。 1の業務活動によるキャッシュフローから、3 の財務活動によるキャッシュフローを合計した、 4の当年度の資金増加額は155万円の増額、 6の資金期末残高は3087万3000円と見 込んでおります。

次に、12ページから13ページまでが、前年度に当たる令和5年度の予定損益計算書でございまして、13ページの下から3行目の当年度純利益は111万円、前年度繰越欠損金を加えました当年度未処理欠損金は2964万700円を見込んでおります。

次に、14ページから16ページまでが、令和5年度末時点の前年度分予定貸借対照表、17ページから19ページまでが、令和6年度末の予定貸借対照表でございます。

20ページをお願いします。

これより26ページまでが、1ページ、第3条の収益的収入及び支出、及び2ページ、第4条の資本的収入及び支出に係る節区分までの詳細な内容でございます。

主な項目について御説明いたします。

まず、収入の款1・簡易水道事業収益、項1 ・営業収益でございますが、目1・給水収益6 166万8000円、目2・受託工事収益76 万5000円、目3・その他の営業収益8万2 000円の計6251万5000円を計上しております。

21ページをお願いします。

項2・営業外収益でございますが、目2・他会計補助金8097万6000円は、主に職員の人件費や利子償還金、減価償却費等に対する一般会計補助金でございます。

目3・長期前受金戻入6373万8000円 と、目4・雑収益3000円を合わせました営 業外収益の計は1億4471万8000円でご ざいます。

次に、項3・特別利益は3000円でござい ます。

続きまして、支出について御説明いたします。 22ページをお願いします。

款1・簡易水道事業費用、項1・営業費用、 目1・原水及び浄水費4049万6000円は、 水源地及び浄水場関係の費用で、主なものは、 施設の水質検査業務委託や動力費でございます。

目2・配水及び給水費529万1000円は、 配水及び給水施設に係る費用で、主なものは、 配水管及び給水管の修繕費でございます。

目3・総係費4289万8000円は、一般 事務経費など、事業全般に関連する費用でござ いまして、主なものは、職員5名分の人件費や 検針業務に要する費用でございます。

23ページに移りまして、目4・減価償却費 は9882万1000円で、目5・資産減耗費 688万9000円と合わせました営業費用の 合計は1億9439万5000円でございます。 24ページをお願いします。

項2・営業外費用でございますが、目1・支 払利息及び企業債取扱諸費1070万6000 円、目2・消費税及び地方消費税150万円な ど、1220万7000円を計上しております。 項3・特別損失は5万1000円、項4・予 備費は、前年度同額の50万円を計上しており

ます。

続きまして、資本的収入及び支出について御 説明いたします。

25ページをお願いします。

まず、収入でございますが、款1・資本的収入、項1・企業債、目1・企業債1億5660 万円は、坂本町の宅地かさ上げに伴う簡易水道施設の移設工事に伴う借入れでございます。

次に、項2・工事負担金の目1・他会計負担金90万8000円は、消火栓の新規設置に係る一般会計負担分で、目2・その他工事負担金2億263万円は、坂本町の宅地かさ上げに伴う水道管の移設補償に係る国・県負担分でございます。

次に、項3・補助金、目1・他会計補助金5 922万4000円は、元金償還金や建設改良 費に対する一般会計補助金でございます。

次に、26ページの支出でございます。

款1・資本的支出、項1・建設改良費、目1 ・原水設備改良費1979万5000円ですが、 主に坂本地区の県道付け替え及びかさ上げ工事 に伴います導・送水管の移設工事費でございま す

目2・配水設備改良費3億4087万円ですが、こちらは、坂本町の宅地かさ上げに伴う簡易水道施設の移設設計委託料及び工事請負費のほか、深水橋建設に伴う配水管の移設工事費でございます。

なお、工事予定箇所につきましては、お配り しております議案第13号関係資料1に記載し ておりますが、緑色の丸の数字が導・送水管の 工事、赤い丸の数字が配水管の工事となってお ります。

予算書26ページにお戻りいただき、項2・ 企業債償還金は1億84万6000円、項3・ 予備費は、前年度同額の50万円を計上しております。

最後に、27ページから34ページまでは給 与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方 債に関する調書でございますが、説明を省略させていただきます。

令和6年度は、被災地域の本復旧や、球磨川 流域の宅地かさ上げに伴う簡易水道施設の移設 工事を実施し、公共の福祉の増進のため、安全 で安心な水の安定供給に努めてまいります。

以上で、簡易水道事業会計の説明を終わりま す。御審議のほどよろしくお願いします。

○委員長(古嶋津義君) それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。 質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(古嶋津義君) ないようであります ので、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古嶋津義君) 討論はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古嶋津義君) なければ、これより 採決いたします。

議案第13号・令和6年度八代市簡易水道事業会計予算については、原案のとおり決するに 賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 举手)

○委員長(古嶋津義君) 挙手全員と認め、本 案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため小会いたします。

(午後1時29分 小会)

(午後1時30分 本会)

◎議案第16号・専決処分の報告及びその承認 について(令和5年度八代市一般会計補正予算 ・第11号(関係分))

〇委員長(古嶋津義君) 本会に戻します。 次に、事件議案の審査に入ります。

議案第16号・令和5年度八代市一般会計補 正予算・第11号中、当委員会関係分に係る専 決処分の報告及びその承認についてを議題とし、 説明を求めます。

〇農林水産部長(尾崎行雄君) 皆様、こんに ちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり)農林水 産部の尾崎でございます。よろしくお願いいた します。

議案第16号・専決処分の報告及び承認のうち、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして、村井農林水産部次長が説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

- ○農林水産部次長(村井幸治君) こんにちは。 (「こんにちは」と呼ぶ者あり)農林水産部の 村井でございます。よろしくお願いいたします。 着座にて御説明してよろしいでしょうか。
- **〇委員長(古嶋津義君)** どうぞ。
- 〇農林水産部次長(村井幸治君) それでは、 議案第16号・専決処分の報告及びその承認に ついて、令和5年度八代市一般会計補正予算・ 第11号中、当委員会に付託されました農林水 産部関係分につきまして御説明させていただき ます。

まず、専決処分に至った経緯でございますが、 令和6年1月1日に発生しました令和6年能登 半島地震においては、建物に加え道路、水道等 のインフラに甚大な被害が発生し、復旧には時 間がかかり、避難が長期にわたると考えられて おります。

被害に遭われた方々が避難所生活や仮設住宅で、少しでも安心して、畳の上でくつろいでいただけるよう、長期的な避難生活をサポートすることを目的として、氷川町と連携し、また八代地域農業協同組合、熊本県畳工業組合八代支部、城南畳睦会などの関係団体の協力の下、八代産のイグサを使用した置き畳を早急に支援するものでございます。

それでは、その内容につきまして説明をさせ ていただきます。

予算書の22ページをお願いします。

款5・農林水産業費、項1・農業費で、補正 前の額27億5285万2000円に、補正額 4019万4000円を計上し、補正後の額を 27億9304万6000円とするものでござ います。

次に、27ページをお願いします。

下段、款 5・農林水産業費、項 1・農業費、 目 2・農業総務費で、補正額 4 0 1 9 万 4 0 0 0 円を計上し、補正後の額を 4 億 7 7 6 4 万 8 0 0 0 円とするものでございます。

内容につきましては、右側説明欄に記載して あります令和6年能登半島地震支援事業(置き 畳)で、令和6年能登半島地震における被災地 に対して、氷川町と連携し、半畳タイプ置き畳 5400枚、そのうちの八代市分の3600枚 を、被災地の避難所及び仮設住宅に配付するも のでございます。

事業費の内訳としましては、事業費のうち、 置き畳製造にかかる費用が3600万円、畳運 搬料が240万円、職員旅費、レンタカー代等 のその他経費が179万4000円となってお ります。

なお、支援が4月以降にも続きますことから、職員旅費、レンタカー代等の経費179万40 00円に関しましては、繰越明許費を設定して おります。

現在5400枚のうち約3700枚を製造しておりまして、まず第1弾として、昨日の3月13日に出発式を行い、金沢市内の一時保管場に800枚を発送したところで、明日の3月15日に、能登町に仮設住宅用として200枚をお届けする予定になっております。

また、引き続き4月中に羽咋市へ500枚を お届けするための準備をしているところでござ います。

今後も、受入先との調整がつき次第、順次配付していく予定としております。

以上で、議案第16号・専決処分の報告及び

その承認についての説明を終わります。御審議 方よろしくお願いいたします。

○委員長(古嶋津義君) それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。○委員(中山諭扶哉君) 支援物資の置き畳に関して、もう全部契約は終わっているんでしょうか、業者さんとのですね。

O農業振興課長(稲田忠征君) こんにちは。 農業振興課の稲田です。よろしくお願いします。

<u>委員</u>御質問の契約の状況についてですが、全ての畳製造事業者、JAさん、あとですね、運送を請け負っていただく、こちら、熊本県トラック協会さんのほうにお願いしているんですけども、契約という形ではなくて、災害の支援物資の輸送ということで、また契約書は別になっていますけども、調整は全て終わっているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長(古嶋津義君) ほかにありませんか。 ○委員(谷口 徹君) 今の説明では、200 枚と500枚、700枚が寄贈先が決まってい るような説明だったと思いますが、今後、その 寄贈先を見つけるには、どういった方法を取ら れるのか、お聞きしたいと思います。

〇農業振興課長(稲田忠征君) 委員御質問の どのような方策を取っていくのかということで すけども、もう既にですね、各被災を受けられ た自治体のほうに御連絡を取らせていただいて おります。置き畳、こういったものがあります けど、いかがですかということでですね。検討 されている状況になります。

あとですね、石川県さんのほうを通しまして、 あわせて、各自治体に仮設住宅用で使用したい なというお話をいただいております。そちらの ほうで検討していただいている状況でございま す。

以上でございます。

○委員長(古嶋津義君) ほかにありませんか。

仮設住宅は全部フローリングだったんだろう。

O農業振興課長(稲田忠征君) 現在石川県の ほうが、仮設住宅については所管されているん ですけども、そちらのほうに伺ったところ、も う全てフローリングになっているということで 伺っております。

以上でございます。

○委員長(古嶋津義君) ほかにありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古嶋津義君) なければ、以上で質 疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員(谷口 徹君) 東日本大震災のときに、 石巻市、東松島市のほうに置き畳を送りました。 当時、私職員で現地に行って、送り先の調整を させていただいたんですけども、なかなかです ね、直接避難所を回らないと、なかなか受入先 が見つからなかったんですよ。ですので、ぜひ 現地に赴いて、現地の自治体避難所、仮設住宅 の声を聞いて、寄贈先のほうを見つけていただ ければと思います。

以上です。

○委員長(古嶋津義君) 意見です。ほかにありませんか、意見は。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(古嶋津義君) 討論ありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○委員長(古嶋津義君) なければ、これより 採決いたします。

議案第16号・令和5年度八代市一般会計補 正予算・第11号中、当委員会関係分に係る専 決処分の報告及びその承認については、承認す るに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

〇委員長(古嶋津義君) 挙手全員と認め、本件は承認されました。

執行部入替えのため小会いたします。

(午後1時39分 小会)

(午後1時41分 本会)

◎議案第20号・訴えの提起について(抵当権設定登記抹消登記手続請求事件)

○委員長(古嶋津義君) 本会に戻します。

次に、議案第20号・抵当権設定登記抹消登 記手続請求事件に係る訴えの提起についてを議 題とし、説明を求めます。

〇農業振興課長(稲田忠征君) 皆さん、こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり)農林 水産部農業振興課の稲田でございます。

議案第20号・訴えの提起につきまして、着 座にて説明させていただきます。

それでは、事前に配付しております資料のほうを見ていただきたいと思います。準備はよろしいでしょうか。

では、資料の2ページを御覧ください。

本件はですね、当課で管理しております西宮町の食肉センター跡地1万3828平方メートルのですね、一部538平方メートルにつきまして、令和2年度に地籍調査事業が実施された際、抵当権が登記されたままになっていることが判明したことから、抵当権を抹消するため、令和5年1月に相続人39名を被告として、抵当権設定登記抹消登記手続請求事件を提起した案件となります。

土地の所在等につきましては、2ページのほうの右側に位置図がありますけども、食肉センターの跡地のですね、白で囲っております西宮町字源六1311番、こちらのほうになります。

抵当権に関する事項としましては、抵当権が 設定されましたのが大正8年1月20日、債権 額が150円ということになっております。

では、資料の3ページを御覧ください。

こちらのほうですけども、訴訟の概要欄に書いておりますけども、令和4年10月5日訴えの提起についてということで、令和4年9月<u>定</u>例会のほうで可決をいただいております。

その後、令和5年1月にですね、訴状を提出、 その後、5月に口頭弁論がありまして、6月に 判決の言渡し、その後7月12日に判決のほう が確定しております。

資料のほうに書いてありますけども、抵当権 者の相続人39名のうち38名、1名の方につ いてがですね、確定してない状況にございます。

この残る1名につきましてはですね、住民票を国内に置いたまま海外に居住されており、訴状が到達しなかったため、当該人に対する訴訟を取り下げ、居住地の確認を再度行っていたところです。

今回、当該人の居住地が明らかになったこと から、再度訴えを提起するものです。

なお、手続の手法としましては、前回と同様に、民事訴訟としており、訴訟費用は抵当権相続人に原因がないことから、八代市が負担することとしております。

訴訟費用につきましては、令和6年度として、 本定例会に提案をさせていただいております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(古嶋津義君) それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。 質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古嶋津義君) なければ、以上で質 疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。意見ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(古嶋津義君) 討論はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○委員長(古嶋津義君) なければ、これより 採決いたします。

議案第20号・抵当権設定登記抹消登記手続 請求事件に係る訴えの提起については、可決す るに賛成の方の挙手を求めます。 (賛成者 挙手)

〇委員長(古嶋津義君) 挙手全員と認め、本件は可決されました。

執行部入替えのため、小会いたします。

(午後1時45分 小会)

(午後1時47分 本会)

◎議案第41号・八代市企業振興促進条例の一 部改正について

〇委員長(古嶋津義君) 本会に戻します。

次に、条例議案の審査に入ります。

議案第41号・八代市企業振興促進条例の一 部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○商工・港湾振興課長(松永貴志君) 皆様、 こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり) 商工・港湾振興課の松永でございます。

議案第41号・八代市企業振興促進条例の一部改正につきまして御説明させていただきます。 よろしくお願いいたします。恐れ入りますが、 着座にて説明させていただきます。

- **〇委員長(古嶋津義君)** どうぞ。
- ○商工・港湾振興課長(松永貴志君) 議案書 の105ページをお願いいたします。

議案第41号・八代市企業振興促進条例の一部改正につきまして、八代市企業振興促進条例の一部を、次のように改正するものとする。

令和6年2月26日提出といたしております。 提案理由といたしましては、国の公的統計に おける産業分類を定めた総務省告示であります 日本標準産業分類の改定に伴いまして、条例中 に規定します奨励措置等の対象とする分類項目 を整理するに当たり、条例の改正が必要となる ものでございます。

次ページをお願いいたします。

八代市企業振興促進条例の一部を改正する条例。八代市企業振興促進条例(平成17年八代市条例第100号)の一部を、次のように改正いたします。

第2条第1号ア中、平成25年総務省告示第405号を、令和5年総務省告示第256号に、また、水道業を送配電業、電気小売業、電気卸供給業、ガス小売業及び水道業に改めることとしております。

これまで日本標準産業分類における大分類F、電気、ガス、熱供給、水道業のうち、水道業のみ当該条例の対象事業者から除いておりましたが、昨今のエネルギー分野の一体改革の下、電気事業法及びガス事業法が改正され、電気、ガスの小売が全面自由化された背景から、電気業、ガス業におきましても、細かく分類されました。

具体的には、電気業が発電業、送配電業、電 気小売業、電気卸供給業の4項目に、ガス業が、 ガス製造業、ガス導管業、ガス小売業の3項目 に分類されました。

このうち当該条例の目的である製造業等の支援から逸脱する業種となるものは、電気業におきましては送配電業、電気小売業、電気卸供給業、ガス業におきましてはガス小売業でございます。

施行日につきましては、国の施行日と同様の 令和6年4月1日といたしております。

長々と説明いたしましたが、今回国の日本標準産業分類の改定に伴いまして、本条例中に規定します支援の対象を整合させるために、条例の改正を行うものでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長(古嶋津義君) それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古嶋津義君) ないようですので、 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古嶋津義君) 討論もありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり) ○委員長(古嶋津義君) なければ、これより 採決いたします。

議案第41号・八代市企業振興促進条例の一 部改正については、原案のとおり決するに賛成 の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(古嶋津義君) 挙手全員と認め、本 案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため、小会いたします。

(午後1時51分 小会)

(午後1時52分 本会)

◎議案第42号・八代市民俗伝統芸能伝承館条 例の一部改正について

〇委員長(古嶋津義君) 本会に戻します。

次に、議案第42号・八代市民俗伝統芸能伝 承館条例の一部改正についてを議題とし、説明 を求めます。

○文化振興課長(米崎寿一君) こんにちは。 (「こんにちは」と呼ぶ者あり) 文化振興課の 米崎でございます。

それでは、議案第42号・八代市民俗伝統芸能伝承館条例の一部改正について御説明させていただきます。着座の上、説明させていただきます。

議案書は、107ページから108ページになりますが、別に、八代市民俗伝統芸能伝承館条例の一部改正についてと題した資料を用意しておりますので、そちらを御覧ください。右肩に令和6年3月14日、経済企業委員会、議案第42号関係資料、文化振興課と記載された資料になります。

まず、項目1、本条例の改正の趣旨でございますが、八代市民俗伝統芸能伝承館、愛称お祭りでんでん館につきましては、市内の無形民俗文化財の魅力や、文化財としての価値を展示や講座、公演活動等を通して知ってもらうとともに、無形民俗文化財の保存継承を図ることを目

的として設置された施設でございます。

令和3年7月の開館から約2年半が経過し、これまで様々な広告媒体による情報発信や展示と絡めたイベントの開催などにより、施設の周知を図りながら、多くの方に来館いただけるような取組を進めているところでございますが、さらなる来館者の増加や、保存継承に向けての市民の機運を高めるため、観覧料の無料化を実施することとし、関係例規の一部改正を行うものでございます。

次に、項目2、改正の内容につきましては、 観覧料に関する規定の削除と、その他無料化に 関する規定の整理を行うものです。

条例の一部改正に伴います新旧対照表を2ページに掲載しております。

新旧対照表の右欄の、現行条例第7条第1項に掲げる別表第1のとおり、常設展示と特別展示について定めておりますが、この表を削り、観覧料を無料化することとし、これに合わせて、ほかの観覧料に関する条例、条項を改正するものでございます。

なお、本条例の施行日は、観覧料の収納業務 を委託しております受付案内業務の契約期間満 了に合わせまして、令和6年7月1日からとし ております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろ しくお願いいたします。

- ○委員長(古嶋津義君) それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。
- **○委員(中山諭扶哉君)** 今回の変更によって 生ずる金額と、入館されている人の人数を、分 かる範囲で教えてください。
- ○文化振興課長(米崎寿一君) まず、これまでの入館者数のほうから御説明させていただきますと、令和3年7月の31日から開館しまして、本年の2月29日までの合計の速報値なんですけれども、入館者が3万8559人となっております。

このうち、でんでん館の施設のほうがですね、エントランスゾーンは無料で見学できるところとなっておりまして、大型の映像シアター、こちらのほうは有料ゾーンとなっております。この3万8559人のうち、無料のゾーンを御利用された方が3万176名ということで、有料入館者が合計で8383人ということになっております。

割合としましては、9割近くが無料の入館の エリアを御利用いただいているというところに なっております。

入館料の実績になるんですけれども、大体各年度、押しなべて75万円、80万円弱ぐらいが入館料収入といったところになっているところです。

以上でございます。

- ○委員長(古嶋津義君) よろしいですか。
- **○委員(中山諭扶哉君)** はい、ありがとうございます。
- **〇委員長(古嶋津義君)** ほかにありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○委員長(古嶋津義君) なければ、以上で質 疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- **〇委員長(古嶋津義君)** 討論もありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○委員長(古嶋津義君) なければ、これより 採決いたします。

議案第42号・八代市民俗伝統芸能伝承館条例の一部改正については、原案のとおり決するに に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(古嶋津義君) 挙手全員と認め、本 案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため、小会いたします。

(午後1時58分 小会)

(午後1時59分 本会)

- ◎議案第43号・八代市漁港管理条例の一部改 正について
- **〇委員長(古嶋津義君)** 本会に戻します。

次に、議案第43号・八代市漁港管理条例の 一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

 〇水産林務課長(前田浩信君)
 水産林務課、

 前田でございます。

それでは、議案第43号・八代市漁港管理条例の一部改正について御説明いたします。 着座にて説明をしてよろしいでしょうか。

- 〇委員長(古嶋津義君) どうぞ。
- ○水産林務課長(前田浩信君) 議案書の10 9ページをお願いいたします。

まず、今回の改正の趣旨でございますが、漁 港漁場整備法は、近年の水産物の消費の減少等 への対応策として、漁港の有効活用を通じた水 産業の健全な発展及び水産物の安定供給を図る ため、漁港施設として水産物の販売及び配送等 の機能を担う施設を追加するとともに、長期的 かつ計画的な漁港施設等の活用を図る事業の実 施を推進する制度の創設等を目的に、令和5年 5月26日に法律の一部が改正されました。こ のため、法律を引用している部分を改正するも のです。

改正の内容としましては、条例第1条中、法 律名が、漁港漁場整備法から漁港及び漁場の整 備等に関する法律に変更されたことに伴う名称 変更を行うものです。

次に、条例第14条中の、新たに創設された 漁港施設等活用事業に関する占用料の徴収に規 定の追加があったことから、条例の条文を改正 するものです。

最後に、施行期日としましては、令和6年4 月1日から施行するものとしております。

以上で説明を終わらせていただきます。御審 議方よろしくお願いいたします。

○委員長(古嶋津義君) それでは、以上の部

分について質疑を行います。質疑ありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古嶋津義君) 質疑がないようですので、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(古嶋津義君) 討論はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○委員長(古嶋津義君) なければ、これより 採決いたします。

議案第43号・八代市漁港管理条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(古嶋津義君) 挙手全員と認め、本 案は原案のとおり可決されました。

執行部は御退席ください。

(執行部 退席)

- ◎令和5年陳情第5号・八代市歴史的風致維持 向上計画の策定について
- ○委員長(古嶋津義君) 次に、請願・陳情の 審査に入ります。

今回、当委員会に付託となっておりますのは、 継続審査の陳情1件です。

それでは、令和5年陳情第5号・八代市歴史 的風致維持向上計画の策定についてを議題とい たします。

要旨は文書表のとおりです。

本陳情について、御意見等はありませんか。

○委員(谷口 徹君) 前回の委員会の後、日 南市のですね、歴史的風致維持向上計画という のをいただいて、概要版なんですけども、先例 事例として見させていただいたら、棚田とか、 お城ですね、それと祭り、鵜戸神宮の場所、そ ういったのを全部含めたところの計画策定にな っていたので、八代市全体の活性化になるよう な計画だというふうに、私は思います。 採択を賛成の立場であります。

○委員長(古嶋津義君) そういうことだそうです。

ほかに御意見ありませんか。

○委員(村川清則君) 前回の12月<u>定例会</u>でしたか、橋本徳一郎議員が質問されて、それに対する執行部の答弁とか、また、この間の陳情の案件で、担当課も説明されたと思いますけれども、八代城跡とか、要するに石垣とか、東陽の石工の関係で、あと干拓の遺跡とか、郡築にも甲号樋門とかありますけれども、それ、日本遺産の構成文化財でもあるということで、風致維持向上計画を認定していただいても、得られるメリットが減少しているというようなことで説明を受けております。

そういう意味からするとですね、また、整備の完了まで物すごく時間がかかるというようなことも聞いてますんで、今のところ、検討は行っていないということでしたので、私もそれに賛同いたします。私は審議未了でお願いできたらと思います。

○委員長(古嶋津義君) ほかにありませんか。 一つだけ、この陳情の要旨の中にありますが、 八代城の石垣、雑草、これはもう予算づけが、 今回なっております。

意見はありませんか。審議未了という意見が 出ましたし、採択という意見も出ましたので。 ありますか。

○委員(金子昌平君) すみません、八代市の ほうもですね、八代市景観計画というところで、 計画を立てておられます。

その中に、候補として中心市街地が入っているんですけれども、前回も申し上げましたとおり、この中心市街地には商業施設、公共施設、またマンション等々ですね、いろいろ混在している中で、ある程度厳しいといいますか、この文化的な景観を整えるならば、規制をですね、ちょっと厳しめにしていかないと、あまり意味

をなさないのかなというところが懸念されると ころですね。

そういった状況を踏まえていくと、一旦この 八代市の計画で声を拾うといいますか、機運を 高めるような動きもしなきゃいけないんでしょ うけど、住民の皆様の意見をしっかり聞いてで すね、この計画自体が進むのかどうかを見極め た上で、その次のステップが、歴史的風致計画 なんだろうと思いますので、ちょっと時期尚早 といいますかですね、早いのかなというところ で、一旦ここは審議未了というところで、よろ しくお願いします。

○委員(中山諭扶哉君) この趣旨からいくと ですね、文化財、市街地の景観改善と整備、妙 見祭をはじめとする民俗文化財の修復保存、継 承などの取組を進めということもございます。

一旦、私はですね、採択して、さらに検討をですね、私はしてもらって、結論づけてもいいんじゃないかなというふうには思うんですが、 一応その方向でというふうに思います。採択の方向で。

〇委員長(古嶋津義君)小会いたします。(午後2時09分 小会)

(午後2時09分 本会)

〇委員長(古嶋津義君) 本会に戻します。

それでは、ただいま審議未了と採択の御意見 が出ましたので、最初、採択をされる意見の谷 口委員のほうから。

○委員(谷口 徹君) 歴史的風致維持向上計画を策定することによって、国の社会資本整備総合交付金など有利な助成が活用できますので、ぜひ、採択ということでお願いしたいと思います。

○委員(村川清則君) 数年前に、もう日本遺産の指定を、東陽の石工を、八代城跡あたりも、 それから干拓遺跡あたりも受けてますんで、歴史的風致維持向上計画が認定されてもですね、 そっちのほうで予算処置が、恐らく取れると思いますので、あんまりメリットというのが、総体的に減少しているということでございますんで、それに認定されるまでには、かなりの時間がかかる、年数がかかるということでございますんで、今回は審議未了でお願いしたいと思います。

○委員長(古嶋津義君) ただいま審議未了を 求める意見と、採決を求める意見がありますの で、まず審議未了についてお諮りをいたします。 採決は挙手により行いますが、挙手しない者 は反対とみなします。

本陳情については、閉会中継続審査の申出を しないこと、並びに結論を得るに至らなかった こと、すなわち審議未了とすることに賛成の方 の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(古嶋津義君) 挙手多数と認め、本件は審議未了とすることに決しました。

以上で、付託されました案件の審査は全部終 了しました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成について は、委員長に御一任願いたいと思いますが、こ れに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(古嶋津義君) 御異議なしと認め、 そのように決しました。

小会いたします。

(午後2時12分 小会)

(午後2時14分 本会)

◎所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
- ・水道事業に関する諸問題の調査 (農業委員会委員等の改選について)
- ○委員長(古嶋津義君) 本会に戻します。次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議

題とし、調査を進めます。

執行部より、産業経済の振興に関する諸問題 の調査に関連して、1件発言の申出があってお りますので、これを許します。

それでは、農業委員会委員等の改選について をお願いいたします。

〇農林水産政策課長(吉永千寿君) こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり)農林水産政策課の吉永でございます。よろしくお願いします。それでは、着座にて説明させていただきます。

では、私のほうからは、農業委員会委員等の 改選について御説明させていただきます。ファ イルの準備はよろしいでしょうか。

本市の農業委員会委員は、定数が19名でございますが、令和6年7月31日をもって3年間の任期満了を迎えることから、次期改選に向けた準備を進めているところでございます。

具体的なスケジュールですが、令和6年3月 1日から3月29日まで、約1か月間の公募期間を設け、応募期間終了後の4月から5月にかけまして、候補者評価委員会で候補者の評価を行い、評価委員会は、その結果を市長に報告し、任命候補者の決定に伴い、選任議案を作成いたします。

農業委員会等に関する法律では、農業委員は、市長が議会の同意を得て任命するといった任命制となっていることから、令和6年6月<u>定例会</u>において、任命につき同意を求める案を提出いたします。

同意が得られましたら、8月1日に市長が農業委員の任命を行います。

なお、同時期に農業委員会事務局において、 任期満了に伴う農地利用最適化推進員の募集も 行いますので、同じ8月1日に、農地利用最適 化推進委員につきましても、新たに選任された 農業委員会の会長より委嘱をする運びとなりま す。 次に、改選に当たっての現状と課題について 申し上げます。

地域の農業者の減少や高齢化等の影響により、 農業委員自体の確保が難しい状況になっており ます。

そのような中、本市の農業委員会における女性委員の割合ですが、15.8%であり、これは第2次八代市男女共同参画計画における2023年度目標の21%には届いておらず、また、国の第5次男女共同参画基本計画では、2025年度目標を30%に設定されており、女性委員のさらなる登用が必要であるため、農業関係団体等に対しまして、女性委員の推薦についてもお願いをしているところでございます。

以上で農業委員会委員等の改選についての説 明を終わらせていただきます。

○委員長(古嶋津義君) 本件について、何か 質疑、御意見等はありませんか。ございません か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(古嶋津義君) なければ、以上で、 農業委員会委員等の改選についてを終了いたし ます。

執行部は御退席ください。

(執行部 退席)

〇委員長(古嶋津義君) そのほか、当委員会 の所管事務調査について、何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古嶋津義君) なければ、以上で所 管事務調査2件についての調査を終了いたしま す。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件については、な お調査を要すると思いますので、引き続き閉会 中の継続調査の申出をいたしたいと思いますが、 これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古嶋津義君) 御異議なしと認め、 そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって経済企業委員会を散会いたします。

(午後2時19分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定に より署名する。

> 令和6年3月14日 経済企業委員会 委員長